

# 令和5年度事業計画・収支予算

一般財団法人新潟県地域医療推進機構

余白

# 目 次

第 1 令和 5 年度組織体制

第 2 令和 5 年度事業計画・収支予算（病院別）

・ 魚沼基幹病院

・ 燕労災病院

第 3 一般財団法人新潟県地域医療推進機構 収支予算

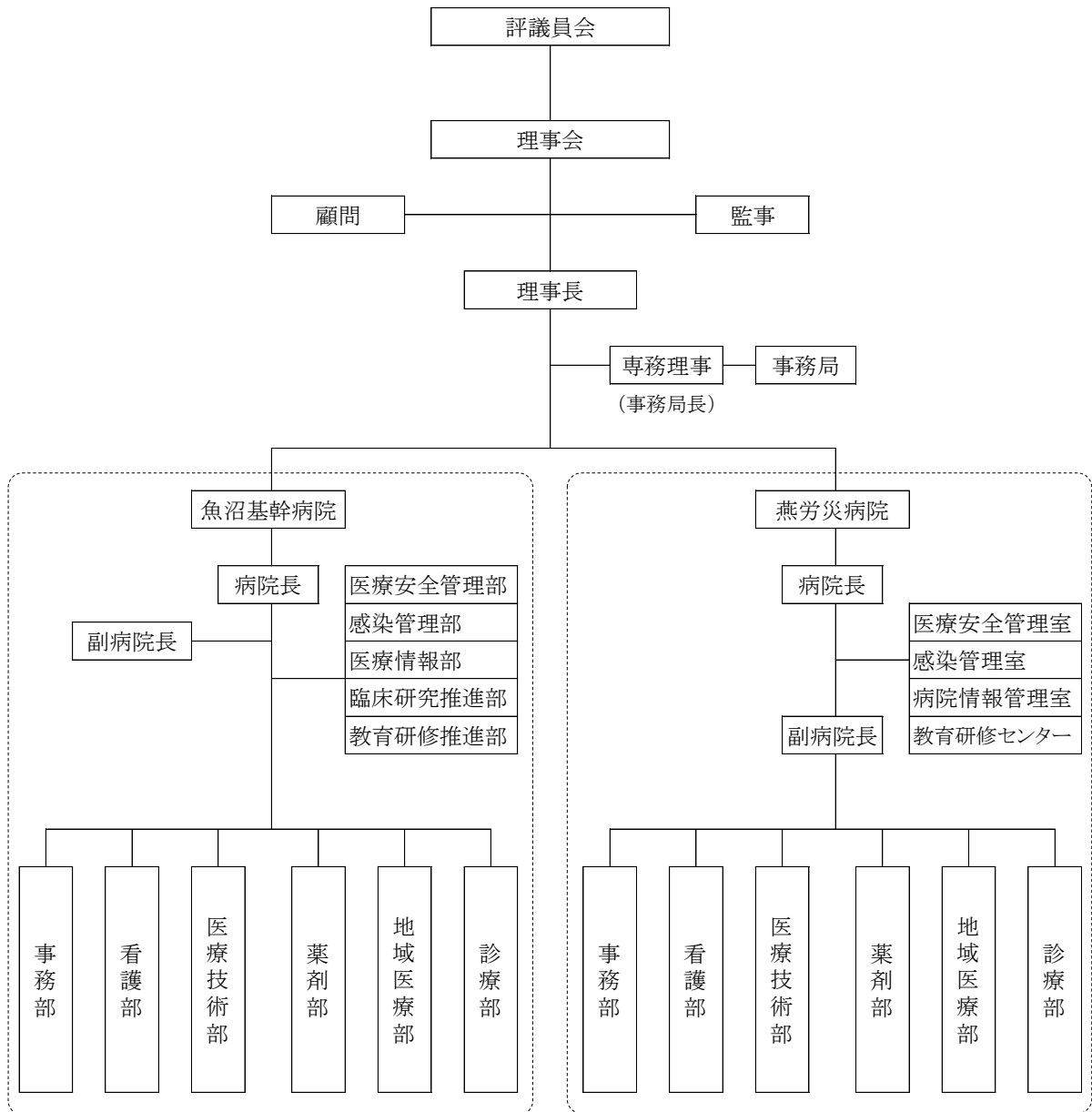
余白

# 第 1 令和 5 年度組織体制

当機構は、新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院の指定管理者として、平成 27 年 6 月の開院以降、魚沼基幹病院の運営を担い、また、平成 30 年 4 月からは燕労災病院の指定管理も開始したところですが、令和 5 年度の機構組織図は下図のとおりとなります。

なお、令和 5 年度事業計画・収支予算は病院ごとに作成しますが、別紙 2－3 に両病院の予算を連結した当機構の収支予算を掲載しています。

【一般財団法人新潟県地域医療推進機構 組織図概略（令和 5 年 4 月 1 日）】



## 第2 令和5年度事業計画・収支予算

余白



令和5年度事業計画・収支予算  
— 魚沼基幹病院 —

## 第1章 令和5年度事業計画

将来ビジョン…地域をつなぎ、いのちをつなぐ。—「地域全体でひとつの病院」を実践  
魚沼基幹病院は、高度医療・救急医療を担い、周辺医療機関と連携して地域に貢献

### <令和5年度の事業方針及び活動>

#### 1 魚沼地域で担うべき、すべての領域の高度医療を提供できる診療機能の充実を図る

- 地域医療構想が目指す高度急性期・急性期の集約、周辺病院との機能分担、働き方改革の動向など地域医療を取り巻く環境変化に対応するため、病院長の特命を受けて課題に対応する病院長特命補佐を設けます。
- 腫瘍センターを中心に、がん診療機能の強化を図ります。
- 「医師の働き方改革」による救急をはじめとした医療提供の維持確保を行うため、タスクシフトやタスクシェアを進めます。
- 病院機能評価受審に向けた準備を進めます。

#### 2 地域での救急医療の完結性を高めるため、救急医療の拠点性向上及び連携強化を図る

- 行政機関、地域の医療機関、地域住民へ当院の方針を示し、可能な範囲で逆紹介を進め、患者さんの自宅近くに「かかりつけ医」を持てる取組みを進めるとともに、うおぬま・米ねっとの加入促進活動を行います。
- 行政及び地域 FM 等を通じ、当院の特色や取組み、地域での役割を地域住民向けに広報します。
- 地域行事への参加、地域活動への協力を行います。

#### 3 医療連携・医師派遣を通じて、周辺医療機関・地域に専門性の高い医療を提供する

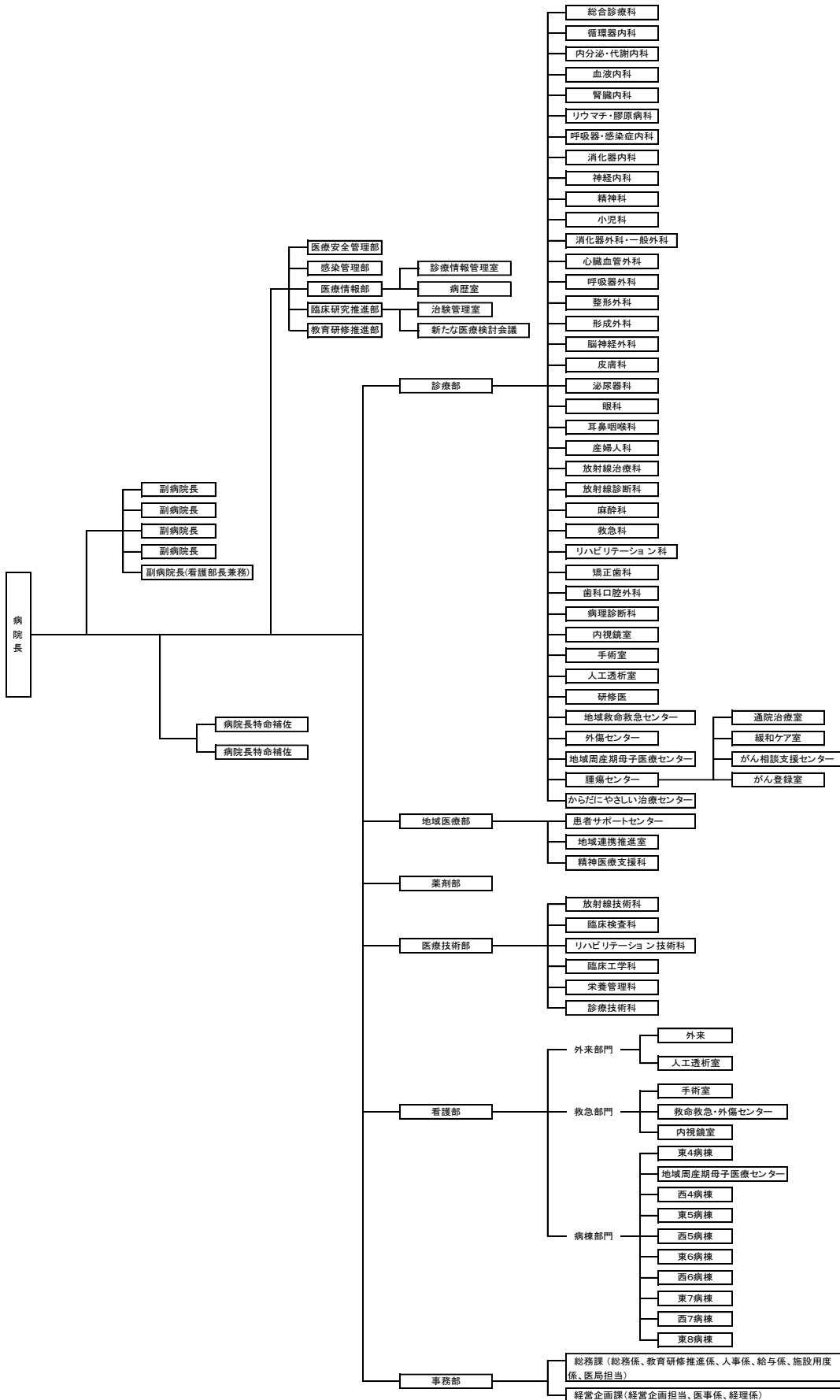
- リハビリテーション科を設置し、圏域のリハビリテーションの拠点として、入院早期のリハビリテーションを提供しつつ、後方病院のリハビリテーションを支援する役割を担います。
- 魚沼圏域の役割分担の加速化、連携を推進するため、地域医療部を改組し、地域連携推進室を設置します。これにより魚沼医療圏の医療機関の機能、施設サービスの情報、在宅サービスの情報等を収集、分析し、患者さんへの支援に繋げるとともに、今後の運営方針を立案するためのデータ管理を行います。

#### 4 地域医療・高度医療を担う「医療人」の育成に向けた、教育・研修機能を強化する

- 教育研修推進部の機能充実に向けて、事務部総務課内に教育研修推進係を設置し、令和5年度に開始予定の特定行為研修やタスクシフトを目的とした新たな研修に加え、専攻医確保のための専門研修等に係る実務を担います。
- 看護師の特定行為に係る指定研修機関として、研修を実施します。
- 各疾患の専門性を高めるため、積極的に学会、研修会へ参加します。

# 1 病院の基本情報

## (1) 病院の組織体制



## 【令和5年度の組織体制の変更点】

### ア 病院長特命補佐の設置

地域医療構想が目指す高度急性期・急性期の機能の集約、周辺病院との機能分担、働き方改革の動向など地域医療を取り巻く環境変化に具体的に対応していくため、病院長からの特命を受けて課題に対応していく病院長特命補佐を設けます。当面は、地域医療連携ネットワークの推進、外来機能分担の強化等の特命を担当する病院長補佐を任命することとします。

### イ 医療安全管理部の体制変更

専任セーフティマネージャーを医療安全管理者(General risk manager)に改称するとともに、各部署の医療安全担当者をリスクマネージャーに任命(兼任)し、医療安全対策の推進に向けた体制強化を図り、病院機能評価において求められる水準を確保します。

### ウ 臨床研究推進部の設置

先進的な医療に対応するため、臨床研究推進部を新たに設置し、同部内にゲノム医療や医療支援ロボットの活用などを検討する「新たな医療検討会議」を設置するとともに、既設の「治験管理室」を組み入れます。

### エ 地域連携推進室の設置

地域連携を加速させるため、患者サポートセンターから、企画調整部門を「地域連携推進室」として独立させ、地域医療部の体制強化を図ります。

地域連携や機能分担等については、患者サポートセンターと経営企画課が分担して対応してきましたが、令和5年度からは、推進の主体を地域連携推進室とし、業務の効率的執行を図ります。

### オ 教育研修推進係の設置

教育研修推進部の機能充実に向けて、事務部総務課内に教育研修推進係を設置し、令和5年度に開始予定の特定行為研修やタスクシフトを目的とした新たな研修に加え、専攻医確保のための専門研修等に係る実務を担うこととします。

また、これまで研修に係る役割分担が事務部内で複雑に分化されていましたが、研修事務を同係に一元化することで効率的な運営を図ります。

## (2) 病院長及び副病院長

- ・病院長 鈴木 榮一
- ・副病院長 高田 俊範、須田 剛士、藤原 浩、生越 章、高橋 みはる(兼看護部長)

## (3) 診療科(標榜科)

標榜診療科(31科)

(単位:人)

診療科	医師数	診療科	医師数	診療科	医師数
内科(総合診療科)	3	消化器外科	5	産婦人科	8
循環器内科	3	乳腺・内分泌外科	0	放射線治療科	1
内分泌・代謝内科	2	心臓血管外科	1	放射線診断科	1
血液内科	2	呼吸器外科	2	麻酔科	3
腎臓内科	4	整形外科	8	救急科	1
リウマチ科	0	形成外科	0	リハビリテーション科	1
呼吸器・感染症内科	3	脳神経外科	3	矯正歯科	0
消化器内科	5	皮膚科	3	歯科口腔外科	2
脳神経内科	3	泌尿器科	3	病理診断科	2
精神科	3	眼科	2		
小児科	6	耳鼻咽喉科	3	計	83

※内科(総合診療科)に病院長を含む。非常勤医師・研修医を除く。

(令和5年4月1日計画)

リウマチ科は新潟大学医学総合病院の助勤医師により隔週1回診療。

乳腺・内分泌外科は消化器外科医師により週3回診療。

矯正歯科は新潟大学医学総合病院の助勤医師により週1回診療。

R5年度から「神経内科」を「脳神経内科」に変更。

## 2 地域連携

魚沼圏域の医療再編は、医療資源の乏しい圏域内で各医療機関が機能を分担し連携を行うことで、「地域全体でひとつの病院」としての機能を実現することにより、日常の医療から高度・急性期の医療までを圏域内で完結する地域完結型医療を目指すものです。

### (1) 地域連携における魚沼基幹病院の役割と課題

#### ア 地域連携における魚沼基幹病院の役割

魚沼基幹病院は、高度医療・救急医療を担い、周辺医療機関と連携して地域医療に貢献します。また、医療連携・医師派遣を通じて周辺病院に専門性の高い医療を提供します。

また、周辺医療機関との役割分担におけるリーダーシップをとることが求められています。

#### イ 地域連携における魚沼基幹病院の課題

魚沼圏域は各診療科の専門医が少ない医療過疎地域であり、かかりつけ医からの当院への紹介は当院に一般専門医療と高度専門医療の両方を期待するものとなっており、外来患者が増え続けています。

三次救急と高度医療を担うことは魚沼基幹病院の使命であることから、循環器疾患の診療機能強化に向けた取組が必要です。

逆紹介率・紹介率はまだ低い水準にあり、地域との好循環へとつなぐ「逆紹介」を推進し、紹介率も向上する必要があります。

魚沼圏域にはリハビリを担う病床がなく、リハビリを目的とした転院の連携がまだまだ不十分です。

### (2) 地域医療機関との役割分担・連携、逆紹介推進

#### ア 地域医療機関との役割分担・連携強化の取組

圏域の主要医療機関に当院からの派遣医師による専門外来を整備し、円滑な逆紹介の推進を図るとともに、派遣した医師が派遣先の医療機関の医師と協力し地域連携の強化を図るべく、地域医療機関へ医師派遣を継続します。また、より有益で効率的な医師派遣について検討します。

退院支援カンファレンスを含めた多施設、多職種とのオンラインによる連携強化を積極的に推進すると共に地域医療機関との役割分担の明確化も進めます。

#### イ 逆紹介推進に向けた取組

行政機関、地域の医療機関、地域住民へ当院の方針を発信し、可能な範囲で逆紹介を進め、患者さんの自宅近くに「かかりつけ医」をもてる取り組みを進めます。

圏域内の当院入院患者のうおぬま・米ねっと加入率がまだ低いことから、引き続き加入促進活動を継続します。

地域の医療機関との良好な関係構築のために訪問活動を再開します。

### (3) 地域への情報発信、地域での活動

#### ア 情報発信

##### (ア) 病院ホームページ

情報発信の機能強化を図るために、ホームページを全面的にリニューアルします。令和4年度に引き続き、ブログ(院長室、救命センター、基幹病院、看護部)による魚沼基幹病院の情報・魅力発信に注力していきます。また、広報誌やイベント等と連携し、見る人の「役に立つ情報」の積極的発信に取り組めます。

(イ) 医療機関向け広報

地域医療機関との連携強化、紹介・逆紹介促進を図るために、医療機関向け地域連携だより「KIKANリンク」を継続発行し、魚沼基幹病院での取組を紹介します。

(ウ) 住民向け広報

デジタルサイネージの有効活用や「きかんのみかた」の継続発行により、多様な情報発信に努めます。

また、令和4年度同様、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、Web または集合方式による市民公開講座の継続開催を検討します。

病院広報と協力の上、行政及び地域 FM 等を通じ、当院の特色や取組、地域での役割を地域住民向けに広報する取り組みに着手します。

イ 地域行事への参加

新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、地域行事への参加を検討し、要請に対しては協力していきます。

3 人材の確保・育成

(1) 病院体制

ア 職員配置計画

(ア) 職員配置計画

基幹病院の診療体制等の方針に基づき、次の表のとおり職員を採用し、配置します。

(単位:人)

	医 師	歯科医師	医師計	看 護 員	そ の 他 医療技術 職 員	事務等	医 師 以外の 職員計	合 計
R5年度必要数(a)	83	2	85	391	154	39	584	669
機構職員(b)	81	2	83	348	140	36	524	607
職員	43	1	44	297	140	36	473	517
センター教員	38	1	39					39
R5年4月新卒採用(g)				26			26	26
R5年度期中途採用				25			25	25
派遣・出向職員(c)	0		0	112	14	4	130	130
県派遣職員			0	111	14	3	128	128
大学等出向職員				1		1	2	2
職員計(d:b+c)	81	2	83	460	154	40	654	737
産育休等職員(e)			0	45	1	1	47	47
実職員数(f:d-e-g)	81	2	83	389	153	39	581	664
不足職員数(a-f)	2	0	2	2	1	0	3	5

※非常勤医師・人材派遣は含まない。

(令和5年4月1日計画)

その他医療技術職員は医師・看護職員以外の医療スタッフ。

(イ) 看護職員配置

令和5年度に 416 床稼働に必要な職員数が充足する見込みですが、454 床のフルオープン

の時期は、新型コロナウイルス感染症の収束及びその後の患者動向、地域医療構想における周辺病院との機能分担の方向性が明確化した段階で、採用数を増やす取組を行います。

看護体制					(単位:床)
部門	病棟等	診療科等	病床数等	届出している入院料	体制
外来部門	外来・通院治療室				
	人工透析室		24		
救急部門	手術室				オンコール+交代制
	地域救命救急センター	救急外来の対応含む	14	救命救急入院料3	変則2交代制
	内視鏡・放射線部				
病棟部門	東4病棟・GCU	小児・腎・内分泌・皮膚・耳鼻・歯科口腔	49	小児入院医療管理料3	
	NICU		6	新生児特定集中治療室管理料2	
	西4病棟	産婦人	43	急性期一般入院料1	
	西5病棟	整形外科	49		
	東5病棟	消化器系・泌尿器・乳腺外	49		
	西6病棟	眼・脳神外	48		
	東6病棟	血液内・脳神経内	48		
	西7病棟	感染症・呼吸器系・循環器内科	60		
東8病棟	精神科	50	精神病棟入院基本料13対1		

(令和5年4月1日計画)

## イ 職員の確保対策

### (ア) 医師の確保対策

新潟大学医局と連携を強め、医師の確保を図ります。特に、救急科、放射線診断科など診療体制の維持が難しくなっている診療科については、医師人材紹介サービスを活用して、常勤及び非常勤の医師確保に努めます。また、専門医研修において、当県をはじめとした医師不足地域の病院を連携施設とする「特別地域連携プログラム」が導入されることから、専攻医の導入についても取り組んでいきます。

### (イ) 看護職員の確保対策

#### 新卒採用

新卒採用にあたっては、新人教育、PNS、2交替制など当院看護部の魅力や目指す姿をPRして、当院への入職意向を高めていく「採用ブランディング戦略」を継続し、合同就職説明会・インターンシップ、看護部サイトを通じた情報発信に加え、学生へ直接アプローチを行うダイレクト・リクルーティングなど積極的な採用戦略を展開します。

#### ① オンライン合同就職説明会参加、インターンシップの開催

オンライン合同就職説明会に積極的に参加し、コストを削減しつつ、効率的に新潟県内外の学生へアプローチします。また、採用試験においてもオンライン実施での日程を設定することで、関東圏からの受験数増加を狙います。

オンラインのデメリットであるコミュニケーション不足を補うため、対面型イベントであるインターンシップを開催し、学生が実際に体験できる場を提供します。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、実施できない場合においても、オンライン相談会を実施し、看護師と交流できる場を提供することで、志望度の高い学生を増やします。

#### ② 採用ツールの強化

看護部採用サイトを活用し、教育制度、キャリア支援制度、病棟紹介、先輩の声など看護学生にとって魅力的な切り口での情報発信に努めつつ、インスタグラムをはじめとした SNS を活用して、「学生がリサーチする」のではなく「学生の目に留まる」情報発信を目指します。

### ③ ダイレクト・リクルーティングの強化

養成校訪問や資料送付といった間接的な採用広報を継続しながら、人事担当者・看護部が積極的に「求める人材」を探し出し、直接アプローチを行う「ダイレクト・リクルーティング」を強化します。就職説明会での情報収集や、卒業生による養成校訪問、スカウトメールを活用した採用候補者のリスト化に取り組み、積極的にアピールしていきます。

### ④ 地元高校生への看護体験の充実

地域出身の看護職員を増やすためには、地元高校生への「看護体験」の充実や卒業生による魅力発信など地道な活動により裾野を広げる取組が重要であり、中長期的な視野に立った人材確保策を進めていきます。

### ⑤ 看護学生修学資金貸与事業の実施

名称	区分	貸与月額
一般貸与	保健師、助産師、看護師の学校養成所(県内外を問わない)に在学している者	50,000円
特別貸与	新潟県外の保健師、助産師、看護師の学校養成所に在学している者で、学業成績が極めて優秀な者	75,000円

※学校養成所を卒業後、直ちに魚沼基幹病院に就職し、5年間継続して看護職員の業務に従事した場合、返済を免除

内 訳	平成30年度決定分:一般5人、特別0人 令和元年度決定分:一般5人、特別1人 令和2年度決定分:一般11人、特別1人 令和3年度決定分:一般11人、特別1人 令和4年度決定分:一般5人、特別0人 令和5年度見込分:一般2人、特別2人
-----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 既卒・経験者採用

既卒・経験者採用に当たっては、質の高い人材の確保・定着を目的とした積極的な採用戦略を展開します。

### ① 「キャリア支援」を重視した人材確保

自己啓発意識の高い求職者に対し、認定看護師資格取得支援制度や専門看護師修学資金貸与制度のキャリア支援、新潟大学との人事交流を通じて特定行為などを学ぶことができることについて魅力をアピールすることで、首都圏や近隣県の急性期病院で実践経験を積んだ看護職員を確保し、人材育成戦略と連動した人材確保策を進めます。また、令和3年度に立ち上げた広報 PR チームを中心に、インスタグラム等の SNS を通じて経験豊富な看護職員へ病院の魅力をダイレクトに届ける取組を行います。

### ② 地域と連携した「UIターン促進」

既卒・経験者の確保定着に繋げるためには、就職先となる当院の勤務環境や福利厚生だけでなく、住宅環境や子育て環境、スキー・スノーボードなどの遊び環境といった生活全般に目を向けた行政施策との連携強化を進めていく必要があります。

こうしたことから、首都圏での就職説明会や南魚沼市が実施するUIターン・イベントに参加したりするなど、UIターンによる看護職員の確保を目指すとともに、新型コロナウイルス感染症拡大によるイベントの中止に備え、個別のオンライン相談会を月2回程度開催し、当院と当院に興味を持った既卒者をダイレクトに繋ぐ体制を継続します。



#### (ウ) 薬剤師の確保対策

薬剤師の確保に向けては、新潟薬科大学など各養成校が主催する合同企業説明会への参加に加えて、首都圏・東北・北陸方面の薬学系大学への訪問、人材紹介会社の活用など積極的な確保対策を行っていきます。

#### (エ) 他医療職員の確保対策

他医療職員の確保に関しては、養成校訪問や資料送付のほか、求人広告を活用するなど、募集・広報を図り、人材の確保を進めていきます。

#### (オ) 事務職員の確保対策

新潟県からの派遣職員の派遣期間満了に伴い、順次、機構独自の事務職員の採用及び人材育成を進めていく必要があることから、引き続き、病院事務の経験者など人材の確保を進めていきます。

### (2) 医師の働き方改革への対応

医師が健康で働き続けられる環境整備するとともに、医療の質・安全を確保するため、令和6年度から医師の働き方改革が適用されます。A水準(年間960時間/月100時間未満)の基準に適合できるよう、医師確保、タスクシフト/シェアの推進を図るとともに、適切な受診の推進に対して地域住民の理解と協力を求めています。

### (3) ワーク・ライフ・バランスの推進

勤怠管理システムにより適正な勤怠管理を行うことで、職員ひとりひとりの意識の向上を促し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。年次有給休暇取得についても、個人及び所属長がリアルタイムに取得状況を把握できることで、義務日数の取得管理及び適切な取得を促し、取得促進に努めます。

## 4 教育研究の推進

### (1) 教育研究病院としての機能強化

#### ア 教育プログラムの改定

臨床研修プログラムは、教育体制を整備し、当院にて循環器内科研修を令和4年度から開始しました。また、新たな連携施設として新潟県庁を追加することにより医療行政研修も可能となりました。令和5年度からは内科研修の強化および選択科としてリハビリテーション科を追加し、より柔軟な臨床研修が実施できるプログラムとなるよう改定しました。

専門研修プログラムでは、新たな協力病院と積極的に連携を進めています。より多様な教育体制を構築できるよう、関係機関と協議のうえ改善を図ります。

#### イ 初期臨床研修医・専攻医の受入れと教育

令和5年度は、4名の基幹型臨床研修医が内定しています。併せて、新潟大学医歯学総合病院の協力型病院として1名の初期研修医が4月から1年間当院にて研修を行うこととなっており、令和4年4月からは5名の1年目の臨床研修医が当院で研修を開始します。

また、協力型病院として県立十日町病院、県立がんセンターからの研修医の受入れを予定しています。

歯科医師については、令和5年度は新潟大学医歯学総合病院の臨床研修協力病院として、半年ずつ、計2名の臨床研修歯科医の受入れを予定しています。

専門研修については、令和5年度は引き続き新潟大学医歯学総合病院から受け入れるほか、国立成育医療研究センター、聖路加国際病院、帝京大学医学部附属病院からも専攻医の受入れを予定しています。

臨床研修医・専攻医ともに、年度途中での研修希望の申し出があった場合には、研修医・専攻医の希望を尊重するとともに、適切な教育が実施できる体制をとれるように、随時診療科との調整を行い、積極的に受け入れていくこととします。

## ウ 内科専門研修プログラムの届出

申請済みの内科専門研修プログラムについては、医師の異動など教育体制の変更や、専攻医の応募状況を鑑みて、必要な変更の届出を行い、魅力的なプログラムとなるよう進めていきます。

## エ 総合診療科専門研修プログラムの届出

当院の特色でもある総合診療科において専門研修を行えるようにするため、令和4年度に総合診療科専門研修プログラムの認定を受けました。これにより専攻医の募集を開始し、専攻医獲得に努めていきます。

## オ 整形外科専門研修プログラムの申請

令和5年度にプログラム申請を行うべく準備を進めています。魅力的なプログラムを作成し、専攻医獲得に努めていきます。

## (2) 院内研修制度の充実

平成30年度に策定した人材育成重点方針及び人材育成プログラムに基づき、階層別研修、部門別研修(専門研修)の一層の充実に努め、職員全体の底上げを図ります。

教育研修推進部の機能充実に向けて、事務部総務課内に教育研修推進係を設置し、令和5年度に開始予定の特定行為研修やタスクシフトを目的とした新たな研修、選考委確保のための専門研修等に係る実務を担うこととします。

また、これまで研修に係る役割分担が事務部内で複雑に分化されておりましたが、研修事務を同係に一元化し、効率的な運営を図ります。

## (3) UKBリサーチの開催

UKBリサーチは、医師以外の職員が代表として実施する院内研究・実践発表会です。「発信しよう！部署での取り組み」をテーマに、多職種の交流、業務内容の相互紹介、および医療の発展に寄与する研究発表の場として、平成29年度に開始されました。本リサーチを令和5年度も引き続き開催します。

## (4) 看護師の特定行為研修

特定行為研修のカリキュラムは、魚沼圏域の超高齢社会に対応するため、地域の在宅医療に係る医療技術として、在宅・慢性期パッケージ(呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連、ろう孔管理関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連)を開講します。また、急性期医療に係る医療技術として、栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連、創傷管理関連、動脈血液ガス分析関連の3区分を開講します。定員は、在宅・慢性期パッケージが1名、特定行為区分はそれぞれ2名の計7名。令和5年3月中旬頃から募集を開始し、令和5年6月の開講を目標としています。

## (5) 治験活動の充実

### ア 治験管理室に事務局を設置

研究機能の充実を図るため、院内において実施される治験等(市販後臨床検査、市販後調査を含む)の受託研究の実施を管理するため、治験管理室に事務局を設置し、業務な円滑な遂行を図ります。

#### 事業目標

- ① 治験に関連する業務の円滑な運営を行います。
- ② 市販後調査等を積極的に受託し、病院経営に貢献します。

#### 重点取組内容

- ① 新規治験の受託  
外部 SMO と連携し、新規治験契約を目指します。
- ② 治験審査委員会に関する業務  
外部 SMO との連絡を密にし、円滑な運営を図るために必要な事務手続きを支援します。
- ③ 市販後調査・臨床研究に関する業務  
市販後調査契約に係る手続き等の業務を支援します。  
調査・臨床研究に係る医師への支援を行います。  
薬剤部と連携し、必要な依頼者対応を行います。

## (6) 教育実習の受入

令和4年度に引き続き、新潟大学医学部医学科4・5年生の総合診療科臨床実習を実施します。また、新潟大学医学部医学科6年生については、学生の希望に応じて各診療科の臨床実習(クリニック・クラークシップ)受入れを行います。さらに、新潟大学と連携して、本県地域卒医学生や地域医療を志す医学生の臨床実習を受け入れます。

医学生以外では、北里保健衛生専門学院の看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士を目指す学生等を幅広く受け入れ、今後の地域医療を担う医療人を育成します。

医療職を目指す高校生を増やすため、高校生の院内見学を受け入れるほか、医師や看護師等による講演の機会を設けます。

## 5 診療・経営の質の向上

### (1) 診療体制

#### ア 病棟稼働計画・稼働病床数

令和5年度は、職員の採用状況をみながら、ウィズコロナでの効率的かつ適正な病棟運営を行います。

病棟許可病床・稼働計画病床数

(単位:床)

	救命救急	東4	西4	東5	西5	東6	西6	東7	西7	東8	計
許可病床	14	55	43	49	49	48	48	49	49	50	454
稼働計画病床	14	55	43	49	49	48	48	60		50	416

※東4にNICU・GCU12床、西7に感染症病床4床含む。東8は精神科病床。

## イ 外来・入院患者数の推計

1日当たり患者数

(単位:人)

		H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度推計
		308～328床	308床	308床	328～356床	356～416床	416床	416床	416床
外 来	一 般	680.7	720.8	744.6	786.9	719.9	752.1	774.8	766.7
	精 神	46.6	46.0	46.8	53.1	52.1	55.1	58.7	61.9
	計	727.3	766.8	791.4	840.0	772.0	807.2	833.4	828.6
入 院	一 般	228.2	224.1	214.5	224.0	197.5	209.8	257.8	302.3
	地域包括	—	—	—	18.7	33.1	30.5	—	—
	精 神	35.8	37.3	34.1	33.8	31.1	27.1	30.1	24.4
	計	264.0	261.4	248.6	276.6	261.7	268.6	288.0	326.7
		(通年)	(通年)	(通年)	(通年)	(通年)	(通年)	(4月～12月)	(通年)

### (2) 診療機能の充実

腫瘍センターの各業務の充実と専門スタッフの育成を推進し、がん診療機能の強化を図ります。また、定期的ながん診療に関する研修会を開催し、地域のがん医療の充実を目指します。

がんに係る薬物療法を外来で受ける患者が増加していることから、より多くの外来薬物療法に対応できる体制の充実に努めます。整備した緩和ケア診察室を活用し、当院以外で治療しているがん患者にも緩和ケア診療等の提供を充実していきます。

がん相談支援センターでは、がんの標準治療・予防・検診等に関する情報提供、自院で対応可能ながん腫や治療法、連携する地域の医療機関に関する情報を提供していきます。

また、患者サポートセンターや緩和ケア外来及び地域の医療機関等と連携し、地域における緩和ケア連携体制の構築を目指します。

### (3) 病院機能評価の受審

令和5年9月の本審査受審に向けて準備を進めます。

本審査の準備として令和5年3月に受審する模擬審査の結果等を踏まえて、改善活動等を進めます。病院機能評価の認定は、診療報酬の施設基準やがん拠点病院の指定要件とされていることから、必要な研修等を受講するなどして本審査で指摘されないよう準備を行います。

### (4) 医療安全・診療情報管理

#### ア 医療安全

##### (ア) 重要インシデントへの対策

医療安全管理委員会医療事故の検証において、過失ありと判断された事案が5件発生しました。事例それぞれに委員会で検討した再発防止策が立案されていますので、対策の実施状況を定期的に確認し、同様の事例の発生がないようにしていきます。加えて、医療安全研修会、医療安全対策の標準化を図る中で、インシデントレベル3b以上の発生件数の減少を目指します。

医療安全研修への参加について、研修参加延べ人数から一人年2回の規定をクリアできるまでになりましたが、一人が2回参加するまでには至っていません。令和4年度の保健所による医療監視において、研修に参加しない職員に対する働きかけが重要だという指摘もあり、令和5年度は研修参加状況の可視化を図り、一人が確実に2回参加するような働きかけを行っていきます。

##### (イ) 医療安全対策の標準化

次年度の大きな目標として病院機能評価の受審を控えています。まずは審査を通して、医療安全対策の標準化及び質の向上を図っていきます。

併せて連携する施設の評価により、質の向上を図っていきます。

## イ 感染管理

### (ア) 医療関連感染の低減

手指衛生や個人防護具の適正使用をはじめとした標準予防策と感染経路別予防策遵守の徹底を図り、多剤耐性菌、クロストリジオイデス・ディフィシル感染症、インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルスなどの集団発生が起きない様努めていきます。また、血管内留置カテーテル関連血流感染、尿道留置カテーテル関連尿路感染等デバイス関連感染や手術部位感染が低減できるよう努めていきます。

感染制御チームで定期的(1回/週)な環境ラウンドを実施し、感染リスクを低減できる環境を整備します。また外部清掃委託職員とも協働し、安全安心な療養環境の提供に努めます。

### (イ) 職員の安全確保

感染性ウイルス疾患(麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、B型肝炎、インフルエンザ)から職員を守るため、委託職員を含む全職員を対象に抗体価検査、ワクチン接種活動を推進していきます。

針刺し切創事故発生状況を分析し、同様の針刺し切創事故が発生しない様取り組みます。

### (ウ) 地域社会における感染対策活動の推進

感染対策向上加算1算定施設として、感染対策向上加算2・3算定施設、また外来感染対策向上加算算定施設と連携したカンファレンスを年に4回実施します。またカンファレンスには加算を算定していない医療機関にも参加を呼びかけ、感染防止対策に必要な情報の提供と相談体制を整備し、南魚沼地域、魚沼地域全体で感染対策の質を向上できるよう支援活動を行います。

地域施設内で新型コロナウイルス感染症によるクラスター発生や、インフルエンザ、感染性胃腸炎による集団発生が生じた際は、保健所と連携し、感染対策における助言や指導を実施し、支援に努めていきます。

### (エ) 抗菌薬適正使用に向けた活動

作成した抗菌薬適正使用マニュアルの活用を促し、抗菌薬適正使用に繋げていきます。

### (オ) 医療関連感染サーベイランスの実施

手術部位感染率、中心ライン関連血流感染率、尿道留置カテーテル尿路感染率を算出し、現場ヘフィードバックし、問題点を明確にし、感染率を低減できるよう現場職員と協力していきます。

## ウ 診療情報管理

次期医療情報システム更新について、開院時からの基本方針である「安全安心な医療の提供のみならず他院のモデルケースになるような医療情報システム運用を行う」を堅持しつつ、院内各部署から寄せられている現行システムでの課題・要望点を改善できるよう定例会や各WGで話し合いを進め、次期システム更新を進めていきます。

適切な診療情報データの集計分析を通じて当院の経営改善に寄与していきます。

### (5) 適正な診療報酬請求

#### ア 診療報酬請求の適正化

診療報酬請求の内容を精査し、返戻・査定に関する情報を各診療科医師と共有し、対応方法を

検討することで、返戻・査定を減少を目指します。

診療報酬請求検討委員会等において返戻・査定に係る分析を基に、算定ルールの周知徹底を図り、診療報酬請求業務の精度向上に努めます。

DPC請求については、コーディング(診断群分類の決定)に対して、各診療科医師とコーディングを検証しながら事務的点検を継続し、適切な診療報酬請求を目指します。

また、令和5年度も「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い」に関する通知が発出された場合に、迅速に対応していきます。

## イ 診療報酬改定への対応

令和4年度診療報酬改定で算定できていない項目(施設基準の届出を要するものを含む)については、実績などの算定要件等の情報を診療科や関係部署と共有し、対応方法について検討していきます。

令和6年4月には診療報酬改定が行われることから、改定に関する情報を収集し、関係部署と協力して取り組みます。

## ウ DPC 対象病院としての適正化

DPCデータ分析システムを活用し、コーディング、入院期間及び包括内容について診療部門と情報共有し、適切な診療報酬点数を確保する体制整備に努めます。

診療科ごとの課題を見える化し個別検討を行うとともに、コーディング検討会を年4回以上開催し、診療科適切なコーディングの実施に努めます。

## エ 未収金の縮減及び回収対策

未収金削減対策マニュアルの未収金削減対策方針に従い、引き続き未収金の削減・回収に努めます。

他部門と情報を共有し、患者の連絡先・世帯構成・収入等の状況変化を的確に捉えるとともに、状況に応じた回収方法を検討するなど、未収金の削減に努めます。長期化している未収金については、未収金回収委託業者を活用し回収を促進します。

適切な未収金管理を行うとともに、欠損処理についても適切に取り組みます。

## (6) 経営改善への取組

経営改善に向け、現状の課題把握と分析を行うとともに経営課題に対して多職種協働、現場主導で解決に向けた取組を進めます。

経営課題として、以下の事項の検討を進め、必要に応じて検討状況を経営会議や運営会議等で発信し、病院全体へ浸透を図ります。

- ・診療報酬、施設基準、管理料増に係る事項
- ・入院期間適正化に係る事項
- ・分析を踏まえた患者確保対策に係る事項

## 6 その他の重点施策

### (1) 新型コロナウイルス感染症対応

県医療調整本部、保健所及び魚沼医療圏域内の医療機関等と引き続き協力して、新型コロナウイルス感染症の流行状況に注意を払いながら、ゾーニングを行った7階病床(新興・再興感染症病床)を活用し、患者が増加した場合にも対応できる体制を維持します。

職員及び協力会社職員へ感染防止対策の徹底を図り、院内感染が起こらない取組を継続します。また、職員のストレス軽減を目的にメンタルヘルスに関する講習や相談体制を引き続き整備します。

## (2) 患者サービスの向上

### ア 患者サービス向上委員会の開催

患者サービス向上委員会を中心とし、令和4年度の課題を踏まえ接遇研修、院内環境整備、意見箱への回答、患者アンケート、院内行事及び外国人患者対応について、患者サービスの向上を図ります。

### イ 病院イベントの開催

引き続き七夕やクリスマス等の節目をとらえた病院イベントやその他企画を検討し、患者サービスの向上及び地域との協働に取り組みます。

### ウ 外国人患者の支援策

魚沼基幹病院の周辺には国際大学やスノーリゾートがあることから、外国人患者が月に多く受診します。

そのため、職員向け外国人患者受入対応の研修や入院案内等の英訳実施など、外国人患者受入対応能力の向上に努めます。

また、ホームページに英語ページを開設し、外国人患者向けに外来受診・入院案内等の基本情報を発信します。

## (3) 災害時医療の充実

県指定の地域災害拠点病院として、事業継続計画(BCP)の適宜見直し、防災設備の充実、職員用備蓄食の確保継続により、災害発生時にも医療が提供できる体制整備に努めます。

令和4年度は、館内放送と連動した緊急地震速報受信機を導入し、館内放送と連動するようになりましたが、令和5年度は、更にエレベーターとの接続を検討し、地震発生時の患者の安全確保を図ります。

また、災害対応研修会を定期的実施するほか、令和4年度災害訓練の結果・意見を踏まえた災害訓練を実施します。

## (4) 医療倫理に基づく医療の提供

「倫理委員会」「遺伝子倫理審査委員会」「臨床倫理委員会」を月1回開催します。これらの委員会では、患者権利保護の原則のもと、医学的、倫理的及び社会的な妥当性の観点から適切な医療の提供と、医学研究等の実施がなされるよう審査を行います。

審査方法	審査事項	開催頻度
委員会（招集）	医師等から申請のあった医療行為の実施又は医学系研究の実施等	月1回
迅速的審査	上記のうち軽微なもの（軽微な変更又は他研究機関で承認済の案件）等	随時
書面審査	患者に対する一回限りの医療行為等であって、特に緊急を要するもの等	随時

## (5) 活力ある組織風土作り

事業計画等の説明会の開催や院内報の継続発行などにより、病院の理念や運営方針の浸透に取り組みます。

職員の健康増進及び活力ある組織づくりにも役立てるように、病院公認サークル活動の支援や様々なイベントを開催します。

## 7 各診療科の目標と取組

### (1) 総合診療科

魚沼基幹病院は基幹型医師臨床研修病院であり、内科/総合診療専門研修の基幹/連携施設でもあることから、総合診療科では医師臨床研修医、専門研修専攻医とともに診療を担当します。

入院は、病院総合診療のスタンスで、高齢化先進地ならではの健康課題や臓器系統を超えた多疾患罹患、対応困難例の包括的マネジメントを目指します。また、臓器系統別で解決が難しいケースの予約外来のほか、内科各科医師の協力により内科新患外来に応じます。さらに、整形外科に入院した大腿骨近位部骨折患者さんについては、リエゾン診療として周術期リスク評価も担当します。

### (2) 循環器内科

慢性疾患の管理においては、狭心症や心筋梗塞、心不全、不整脈、肺高血圧等の循環器疾患に加え、高血圧、高コレステロール血症、糖尿病等の生活習慣病においても最適な管理を目指します。心臓カテーテル検査は診断に加え、ステント留置術も定期的に行っています。

不整脈のアブレーション治療やペースメーカー植込み術も非常勤の不整脈専門医とともに行っています。急患を除く広い範囲の循環器疾患に対応していきます。

### (3) 内分泌・代謝内科

頻度の高い代謝性疾患(糖尿病、高血圧、脂質異常症、肥満症)と甲状腺疾患からめずらしい内分泌疾患(脳下垂体、副甲状腺、副腎)まで幅広く専門的に対応します。

糖尿病診療ではバランスの取れた食生活や適度な運動を含めた規則正しい生活習慣を送ることが治療の柱になります。そのために必要な正しい知識と自己管理の方法を患者さんに身につけてもらうために、糖尿病専門医、管理栄養士、看護師、薬剤師、理学療法士が連携したチーム医療が実践され、同時に医療人の育成に力を入れています。

系統的かつ最新の知識と豊富な経験に裏打ちされた、安全で信頼性の高い診療体制により、この分野における地域完結型医療を継続します。

### (4) 血液内科

魚沼基幹病院は、魚沼地域における血液疾患治療の中心病院として、近隣の病院との連携を取りながら多くの血液疾患治療に関わっています。

血液内科では、貧血や紫斑などのプライマリーケア領域の疾患から造血器悪性腫瘍の最先端治療および自家末梢血幹細胞移植まで幅広く診療を行っています。人力的要因で同種造血幹細胞移植、各種先端治療などには対応できませんが、新潟大学、国立がんセンター等の全国の施設と連携し、必要に応じて紹介しています。患者さんや家族の要望にできるだけ添った診療を提供することを目指しています。

### (5) 腎臓内科

魚沼基幹病院では、必要な例には腎生検を行い、原因を明らかにしています。腎生検で得られた病理診断をもとにして個々の症例に最良の治療を提供できるように心がけています。腎機能が低下し腎代替療法が必要になった場合には、それぞれの生活背景なども尊重し、患者さんとともに最善の方法を考えます。腎疾患は、単に腎機能が低下するだけでなく、心血管病にかかる危険性をあげることもあり、臓器にとらわれない、受診した患者さんの健康を守る上でベストの医療を行うため、各専門科と密接に協力しながら治療を進めます。

### (6) 呼吸器・感染症内科

呼吸器感染症疾患の迅速な診断のため、胸部レントゲン、CT 検査、呼吸機能検査はもとより、超音波気管支鏡、気管支肺胞洗浄、経気管支肺生検、外科的肺生検、および新型コロナウイルスや



インフルエンザウイルスに対する抗原検査、PCR 検査などを実施します。

また、気管支喘息に対する分子標的治療、肺癌に対する免疫チェックポイント阻害薬、および呼吸器外科、放射線治療科と協力のもとで行う肺癌の集学的治療を継続します。さらに、地域で唯一の感染症指定病院として、新型コロナウイルス感染症の取り扱いの変化に的確に対応しながら、近隣医療機関と協力のうえ感染症診療を行います。

## (7) 消化器内科

3次救急施設として緊急内視鏡やインターベンショナルラジオロジーへの24時間対応に加え、組織硬度、呼吸商、体組成測定や活動量、エネルギー摂取量調査、24時間pHモニタリングなど、他の多くの医療機関では実施困難なデータの取得と解析に基づく慢性疾患への科学的なアプローチを継続します。

また、食道・胃・粘膜剥離術時の麻酔法に関する前向き試験のデータを解析し、より安全で効果的な治療体制の確立と新規医療の創出にも積極的に取り組みます。さらに、他施設からの内視鏡検査直接予約を積極的に推し進め、質の高い消化器内視鏡検査の圏域内均てん化を図ります。

## (8) 脳神経内科

脳神経内科では、脳、脊髄、末梢神経、あるいは筋肉の病気によって体調を崩された患者さんの診療を行います。脳神経内科専門医が不足しているこの魚沼地域では、魚沼基幹病院へ遠く離れた市町村からも患者さんが受診されます。高齢や病気の症状による運動機能の低下、さらには天候の悪化(冬場の積雪など)によって、長距離の通院が難しい患者さんも多いことから、できるだけ近くの医療機関で診療が継続できるように、地域の他の診療科ドクターとの連携に努めていきます。また、患者さんのより良い療養生活をサポートするために、医療ソーシャルワーカー、リハビリスタッフ、栄養管理科スタッフなど多職種でのチーム医療を提供していきます。

## (9) 精神科

精神科は、閉鎖病棟のみ50床を有し、統合失調症、双極性障害、うつ病、認知症、不安障害等の様々な精神疾患の診断と治療を行っています。特に、数少ない新潟県の有床総合病院精神科の一つとして、各診療科と連携しながら、魚沼地域の精神疾患と身体合併症の治療が同時に必要な患者さんを積極的に受け入れるとともに、身体疾患をもつ患者さんに生じた精神的な問題に対応していきます。また、難治性うつ病に対する修正型電気けいれん療法や、治療抵抗性統合失調症治療薬クロザピンによる治療を提供できる体制も整えており、適切な診断と治療、専門性の高い精神医療の提供に努めていきます。

## (10) 小児科

小児科では、医療を通して子供の幸せに貢献するよう日々努めています。軽症の子供から長期入院や専門的医療を要する重症の子供まで幅広く診察しており、当院は魚沼地域で唯一の小児入院施設です。入院医療や専門的医療を特に大切な役割と考え、緊急を要する病気の子供を随時受け入れています。地域の医療機関や学校・保育機関との連携強化にも引き続き取り組んでいきます。

## (11) 消化器外科

対象疾患は、全ての消化器・乳腺疾患、腹部救急疾患、鼠径部・腹壁ヘルニアで、年間手術数は約350例、そのうち約4割が鏡視下手術です。

年間手術数・鏡視下手術率に大幅な増加は見込めませんが、鼠径ヘルニアの鏡視下手術率30%を目指します。

引き続き、地域の外科医療の機能分担を進めるとともに、需要があれば手術支援も検討します。

臨床研究として導入した「蛍光ガイド手術」と「汚染手術創に対する陰圧閉鎖療法」の症例を蓄積し、得られた知見を学会や論文で発表します。

## (12) 心臓血管外科

新潟大学からの派遣医師減少に伴い、心血管手術後の投薬管理、大動脈疾患の経過観察、他院からの紹介患者さんなどの外来診療を中心に診療活動を継続していきます。日常遭遇することの多い、腹部大動脈瘤や手足の末梢動静脈疾患に対しては、速やかに検査・診断を行い、適切な時期に最適な治療を受けられるように手配します。また、患者さんと十分話し合った上で診療方針を決定していきます。

## (13) 呼吸器外科

肺癌や縦隔腫瘍、気胸、膿胸などに対する外科的治療を担当し、小さなキズでの胸腔鏡手術を標準的な手術手技として年間100件近くの手術を行っています。CT画像から肺の血管や気管支の3D画像を作成して術前シミュレーションや術中ナビゲーションに利用することによって、肺癌に対する肺葉切除術ではもちろん、より高度な技術を要する区域切除術や気管支形成術などでも胸腔鏡を活用しています。そのような低侵襲手術を行うことによって高齢者であっても術後は早期の離床・退院が可能であり、術前と同等の生活に早く戻れるように努めています。

## (14) 整形外科

整形外科では、地域で発生する外傷に素早く対応できるように、救急科の先生と密に連絡を取って骨折・脱臼・挫創などに対応しています。また、手足のしびれや腰痛・頸部痛などの疾患に対する正しい診断・保存療法・手術治療まで幅広く診療を行っており、椎間板ヘルニアに対する内視鏡や顕微鏡を用いた低侵襲手術も行っています。変形性膝関節症や外反母趾といった疼痛疾患に対しても、有効な靴の中敷き作成や、骨切り手術、人工関節置換術など様々な対応が可能です。骨や筋肉のがんを専門にしている医師もおり、がんの骨転移の診断と治療も積極的に行っています。手や肘のけがや変形・痛みに対する専門医もおり、内視鏡を使用した低侵襲手術を含めた様々な治療を引き続き行っています。

## (15) 脳神経外科

脳神経外科は、急性硬膜下血腫、慢性硬膜下血腫、脳挫傷等の頭部外傷、神経膠腫、髄膜腫、聴神経腫瘍、下垂体腫瘍、転移性脳腫瘍などの各種脳腫瘍、脳動脈瘤、脳動静脈奇形、脳卒中などの脳血管障害、顔面けいれん、三叉神経痛、難治性てんかんなどの機能的脳神経外科疾患、特発性正常圧水頭症、先天性水頭症、先天奇形などの小児神経外科疾患等、脳神経外科疾患全般にわたり診療しており、新潟大学脳神経外科と連携して対応しています。神経内視鏡を用いた低侵襲の手術を積極的に採用しており、高齢者の手術も安全に計画していくよう努めます。

## (16) 皮膚科

令和5年度も、全ての皮膚疾患(湿疹・皮膚炎、感染症、腫瘍、乾癬、毛髪疾患など)について、最適の治療(5年、10年後に振り返ってみても、令和5年度の治療として、最適だったと考えられる治療)を行います。一時的に流行った後、消えていくような治療は行いません。

## (17) 泌尿器科

魚沼基幹病院は、魚沼地域で唯一の泌尿器科常勤医のいる施設で、かつ最先端の高度な診療を提供しています。

泌尿器科の手術では、腹腔鏡下手術や経尿道内視鏡手術をはじめ内視鏡手術比率の高い患者さんにやさしい診療を行っており、腹腔鏡下膀胱全摘除術は県内唯一の認定施設です。

病院の推進事業として発足した「からだにやさしい治療センター」の一翼を担う低侵襲治療を心がけていきます。また、泌尿器科の癌の治療においては保険診療内での最新の治療を提供し、ご希望があれば新潟大学医歯学総合病院と連携し、臨床試験の紹介も積極的に行い、患者さんに最善の治療を提供します。

引き続き、様々な手術、診療手段を通じて、最先端の高度な診療提供に努めます。

#### (18) 眼科

魚沼地域の拠点病院として、眼科診療所単独では難しい疾患に対応しており、加齢黄斑変性症や網膜静脈閉塞症への硝子体注射、眼の外傷、斜視弱視、角膜ぶどう膜疾患などの幅広い眼科領域に対して診療しています。

白内障や網膜剥離の手術、緑内障の点眼治療などが有名ですが、からだの病気に伴う眼の疾患も多く、他の診療科と協力して治療にあたっていきます(重症の糖尿病網膜症、甲状腺眼症、視神経炎、ぶどう膜炎などです)。

#### (19) 耳鼻咽喉科

耳鼻咽喉科での診療範囲は耳科領域(中耳炎、難聴、めまい、顔面神経麻痺など)、鼻科領域(アレルギー性鼻炎、副鼻腔炎など)、口腔咽頭領域(扁桃炎、咽喉頭炎、睡眠時無呼吸症候群など)、頭頸部腫瘍(喉頭腫瘍、咽頭腫瘍、甲状腺腫瘍、唾液腺腫瘍など)があげられ、多岐にわたっています。

また、魚沼基幹病院は、魚沼地域で唯一の耳鼻咽喉科医師が常勤している病院であり、耳鼻咽喉科領域の一般的な疾患のみでなく救急疾患や難治疾患にも引き続き対応していきます。

#### (20) 産婦人科

魚沼市、南魚沼市、湯沢町では、魚沼基幹病院でしか分娩を取り扱っておらず、分娩数は月当たり約 50 件となっています。婦人科悪性腫瘍に対しては、外科・泌尿器科・放射線治療科と連携した集学的治療を行っており、さらに、最近増加しつつある若年婦人科悪性腫瘍に対しては、十分に検討し妊孕能温存治療を行っています。

産婦人科は周産期医学(分娩)、腫瘍医学(悪性腫瘍・良性腫瘍)、生殖医学(不妊症・不育症)、女性医学(思春期・更年期)という4つの基本分野から成り立ち、女性の一生をサポートしています。魚沼基幹病院は、地域周産期母子医療センターの機能を有しており、引き続き新生児専任医師と協力しながら、早産・妊娠高血圧症候群などのハイリスク症例の分娩に対応していきます。

#### (21) 放射線治療科

肺癌・食道癌・前立腺癌・乳癌・脳腫瘍・リンパ腫・婦人科癌・頭頸部癌などの様々な腫瘍に対し、根治・再発予防・症状の緩和などの目的に応じた放射線治療を行っています。県内最高レベルの放射線治療機器を備えており、一般的な治療のほか、ピンポイントの定位放射線治療や動体追跡放射線治療などを行っています。特に動体追跡放射線治療システムは新潟県で唯一導入されており、呼吸によって位置が動くような肺癌や肝臓癌などの適応症例に対し、より安全・確実に治療を行うことが可能です。

魚沼地域唯一の放射線治療科として、正しい放射線治療の理解促進に努めていきます。

#### (22) 放射線診断科

放射線診断科では主に CT、MRI、RI 検査の画像診断を行っています。頭部から胸部、腹部、骨関節など全身のあらゆる部位の画像診断を行っています。的確な診断はもとより、被ばくや侵襲性など各検査法の特徴を考慮して、適切な検査法、撮像方法や部位を決定・推奨することも重要な役割です。診療放射線技師とは緊密に連携を取り、より良い検査が行われるように努めていきます。画

像検査件数および一検査の画像枚数は増加傾向にあり、日々膨大な画像を丹念に読影しつつ、地域医療に貢献できるように努めていきます。

### (23) 麻酔科

麻酔科では主に全身麻酔、硬膜外麻酔、脊髄くも膜下麻酔での管理を担当しており、年間 2,300 例以上を担っています。ただ麻酔するだけでなく、患者調節型鎮痛(自分で鎮痛薬を投与できるシステム)を組み合わせ、術後の苦痛軽減と早期離床、早期回復につながるような麻酔管理を心がけています。

また、患者さんが安心・安全に手術、麻酔を受けられるように術前外来を設けており、最適と考えられる麻酔方法、鎮痛方法を提案しています。

### (24) 救急科

昨今の救急医療を取り巻く医療情勢はかなり厳しいものがあり、医療従事者の人手不足は深刻な問題です。通常の医療機関が開いている平日の昼間は、すべての時間の約 1/5 でしかありません。夜間や休日など、通常の医療機関が閉まっている時間は、すべての時間の 4/5 を占めます。

救命救急センターは、24 時間 365 日、魚沼地域の軽症のいわゆるコンビニ受診をする方の満足度を高めようとするものではなく、急病や怪我などの急を要する患者さんのために、質の高い医療を提供するよう努めていきます。

### (25) 歯科口腔外科

口腔内と口腔周囲に発生する病気を外科的に治療する診療科です。『総合病院の中にある歯科』という特色をいかし、院内の他診療科との連携、専門の設備を用いた診断をもとに、外来診療だけでなく入院しての治療にも対応しています。

むし歯などの一般歯科治療を除く口腔外科疾患全般に対応していますが、特に顎変形症、インプラント、歯牙移植に力を入れています。平成 29 年より日本口腔外科学会認定の准研修施設となり、口腔外科疾患の治療のみでなく、院内の NST チームと連携しての摂食嚥下診療や、院内他科で手術をする患者さんの周術期の口腔機能管理にも力を入れ、口腔内を総合的に診察できる歯科医師・歯科衛生士の教育も行っています。

### (26) 病理診断科

病理診断科の大きな柱は組織診・細胞診で、それぞれ年間約 4,000 件依頼があります。患者さんの臓器・組織・細胞を肉眼および顕微鏡で観察することはもちろん、蛋白・遺伝子レベルで把握して、全身の各疾患に関して病理診断しています。各科臨床医からの要求事項を十分に満たすとともに、先進医療にも対応する診断情報の提供を心掛けています。

また、診療の客観的評価に病理解剖は大変重要で、必要に応じて速やかに対応しています。

病理診断および剖検を通じて、常に診断スキルの向上に努め、医療の質を高めるための一役を担っていきます。

### (27) リハビリテーション科

魚沼医療圏では、当院が高度急性期医療や救急医療を担い、その後リハビリテーションを要する状態となれば、自宅に近い病院に移って自宅退院を目指す流れができています。当院は圏域のリハビリテーションの拠点として、入院早期のリハビリテーションを提供しつつ、後方病院のリハビリテーションを支援する役割を担っており、幅広い仕事が期待されています。当圏域において歴史の浅いリハビリテーション科診療が地域に定着するよう、医師体制の拡充を含めて、努めてまいります。

## 8 各医療支援部門の目標と取組

### (1) 看護部

#### 事業目標

- ① 高度医療・救急医療が必要な患者が入院し治療できるよう、看護体制の整備と部署運用を行います。
- ② 安心・安全な看護サービスの提供を行うために、看護師の負担軽減に努めます。
- ③ 専門性の高い看護を提供できる看護師を育成します
- ④ 就業継続できる職場環境を作ります。
- ⑤ 地域の医療人育成に参画します。

#### 重点取組内容

- ① WITH/アフターコロナを見据えて、医療収益へ参画  
効率的な病床運営を推進するための仕組みづくりを行います。  
外来機能のあり方を見直し、ACP の支援・療養指導など看護の専門性を強化し、質の向上を目指します
- ② 看護体制 PNS を評価し、患者のそばにいたる看護をめざして業務改善を行います
- ③ ロールモデルとなる看護師が生き生きと働けるように支援します。
- ④ 超過勤務の削減に取り組み、負担の軽減を図ります。
- ⑤ 看護師特定行為研修の指定研修機関として活動を促進します。

### (2) 薬剤部

#### 事業目標

- ① 専門性を生かし、最適な薬物治療と安全性を確保し、チーム医療へ貢献します。
- ② 後発医薬品の使用促進と同時に医薬品の確保、医薬品費の適正化を図り、病院経営に貢献します。
- ③ 薬剤師の確保と人材育成を図ります。

#### 重点取組内容

- ① 病棟薬剤業務体制の維持  
通常業務の効率化を推進し、病棟薬剤業務時間を確保します。  
安心・安全な薬物治療の提供に努めるため、病棟薬剤業務実施加算 1,2 の算定を維持します。  
薬剤管理指導による収益は、前年度維持以上を目指します。
- ② タスクシフト/シェアの推進とチーム医療への貢献  
薬剤部 SPD 職員の活用した薬剤師のタスクシフト/シェアを推進します。  
プロトコルに基づく薬物治療管理 (Protocol Based Pharmacotherapy Management: PBPM) の実践による医師の業務負担軽減を図ります。  
各種チーム医療に積極的に参画します。
- ③ 医薬品費の適正化、後発医薬品・バイオシミラーの利用促進、医薬品確保  
医薬品費の適正化は病院全体の経営課題であり、後発医薬品やバイオシミラーへの切り替えを継続して検討し、後発医薬品使用推進を図ります。  
後発医薬品使用体制加算算定を維持します。  
医薬品出荷調整・出荷停止の影響を最小限に抑えるよう、情報収集・発信します。
- ④ 電子カルテ更新と病院機能評価受審  
電子カルテ更新と病院機能評価受審は開院以来初めての事業です。病院全体で取り組む中で薬剤部業務・運用を見直します。

### ⑤ 人材の確保と育成

業務継続のため、薬剤師確保に努めます。

各種学会、研修会参加、演題発表を通して自己のスキルアップを図り、良質な薬物治療の提供、チーム医療、医療の安全確保に貢献できる薬剤師を育成します。

新人薬剤師が自立して業務遂行できるよう、年間スケジュールに沿って育成します。

### (3) 医療技術部:放射線技術科

#### 事業目標

- ① 救急業務体制の強化、より高度な検査画像の提供を行います。
- ② 高額医療機器の地域医療機関との共同利用を始めます。
- ③ 患者被ばく管理の体制の確立を目指します。
- ④ 一部看護師業務のタスクシフトを行います。

#### 重点取組内容

- ① CT装置更新による高度な検査画像の提供を行います。  
CT装置が更新予定です。更新により救急患者・小児・息止め不良の患者さんに対してもブレのない画像が提供できます。また、新たな撮影法としてデュアルエナジーCT検査が可能となります。コントラストの増強・造影剤の低減・MRI検査の代替等、様々な利点を持つ撮影法です。魚沼地域では最初の導入となります。
- ② CT・骨密度・核医学撮影装置の共同利用を開始します。  
地域の医療機関から共同利用の要望がある医療機器のうち、CT・骨密度・核医学装置の検査枠の一部を地域医療機関へ開放し共同利用を始めます。MRI検査についても共同利用に向け準備を行います。
- ③ 患者の被曝説明へ向け取り組みます  
4月よりCT検査・核医学検査・血管造影検査のオーダー時に「被ばく線量の説明」を患者さんへ文書として配布します。当院の検査時に生じる被ばく量を「線量管理ソフト」を用いて他施設と比較し被ばく線量の低減に努め、患者さんの安心へつながる資料として運用します。
- ④ 検査時の静脈ライン確保を開始します。  
診療放射線技師法の改正により「検査時の静脈ラインの確保」が可能となりました。告示研修を受講終了し、かつ院内の研修プログラムに合格した放射線技師より順次開始します。MRI・核医学検査において現在ER・内視鏡部門の看護師が行っている「検査時の静脈ラインの確保」を放射線技師へタスクシフト出来るように努めます。

### (4) 医療技術部:臨床検査科

#### 事業目標

- ① 臨床に貢献する検査データの迅速提供・効率的な検査運用を追及します。
- ② 収入の確保、経費節減により、経営に貢献します。
- ③ 高度・救急医療に貢献し、地域医療に精通した人材を育成します。
- ④ 各種休暇の取得率アップと、超過勤務の縮減に向け、取り組みます。

#### 重点取組内容

- ① ISOによる検査品質の向上  
国際標準規格ISO 15189の要求事項に従い、効率的で、専門的な業務を遂行します。  
また、内部監査の確実な実施により、マネジメントレビューにつなげます。
- ② 検査効率の追求  
検査試薬の適正な在庫管理を通し、試薬購入額の圧縮を進めます。

内部精度管理に関する業務を検討し、関連する費用の検討を進めます。  
また、適正な検査項目の検討を進めます。

### ③ 人材の育成

基本は検査科の教育訓練手順に従い、検査科要員のスキルアップを図ります。  
各種認定資格取得については引き続き養成を進めます。  
各学会発表や論文投稿など、必要な時に検査科全体で支援をします。

### ④ 各種休暇取得と超過勤務解消

年次有給休暇の取得率向上を目指します。  
また、超過勤務について、検証し、36協定違反をなくします。

## (5) 医療技術部:リハビリテーション技術科

### 事業目標

- ① 魚沼地域の地域完結型リハビリテーションの実現のため急性期リハビリテーションの充実を図ります。
- ② 人材育成・学術活動の充実に努めます。
- ③ 多職種連携の促進を図ります。

### 重点取組内容

- ① 急性期リハビリテーションの充実と収入増  
診療科別担当チーム編成を継続し、発症、術後早期患者の介入増加に取り組みます。  
各診療科と連携し、リハビリテーション潜在需要の把握と体制整備を進めます。
- ② 人材育成・学術活動の取り組み推進  
研究活動を支援し、データベースの活用を推進します。  
院内外の講師依頼に協力します。  
周辺の病院とリハビリ職員同士の交流を図り、病院機能の理解を深めます。
- ③ ワーク・ライフ・バランスの推進  
ワーク・ライフ・バランスを大切にする職場環境を作ります。  
業務体制を見直し、超勤時間の減少に取り組みます。
- ④ 病棟連携、チーム医療への貢献  
カンファレンスの充実を図り、病棟との協力体制を強化します。  
リハビリテーションの視点が必要なチーム医療への協力を促進します。

## (6) 医療技術部:栄養管理科

### 事業目標

- ① チーム医療に貢献し、診療報酬増収、人材の育成に努めます。
- ② 給食受託業者と連携し、安心・安全かつ患者個人の状態に合わせた食事の提供に努めます。

### 重点取組内容

- ① チーム医療に貢献  
患者の栄養状態について多職種で検討し、適切な栄養管理を実施する NST(栄養サポートチーム)活動や緩和ケア活動を通じてチーム医療に貢献します。  
管理栄養士によるこまめな病棟訪問により、患者の口腔内や身体状態を把握。各診療科のカンファレンスに参加し情報を共有します。入院中だけでなく、退院後の生活も見据え適切な食事提供・栄養指導に努めます。

## ② 診療報酬加算取得に向けた取り組みを実施

栄養サポートチーム(NST)では加算算定を開始します。

入退院支援からの情報により、入院時から病名に適した食事の提供を行い、特別食加算の増加、入院時栄養食事指導件数の増加につなげます。

今後研修や資格取得により診療報酬取得につながる体制を整えます。

## ③ 人材の育成

糖尿病・がん・腎臓病など各疾患の専門性を高める為、積極的に学会への参加(オンラインを含め)、研修会への参加を行います。

UKBリサーチや学会発表を積極的に行います。

今後研修や資格取得により診療報酬の増加につながる研修を受講していただきます。

## ④ フードサービスの充実

年3回の嗜好調査と月1回の残食調査結果、検食簿の意見をもとに給食受託業者と献立内容を検討し、患者満足度の向上に努めます。

管理栄養士によるこまめな病棟訪問により、可能な限り患者の嗜好を取り入れた食事提供に努めます。

## ⑤ インシデント発生防止、異物混入の防止

栄養管理科内会議を月1回開催し、給食受託業者と誤配膳や異物混入防止対策を検討します。

また適宜、医療安全担当看護師による現場確認や指導を実施し、改善に取り組みます。

食物アレルギーでは、入退院支援との連携により、食物アレルギー情報の把握を行います。

管理栄養士が1日2回アレルギーコメントの確認を行い、インシデント発生を未然に防ぎます。

## ⑥ 地域活動に協力

摂食嚥下診療研究会活動など、食に関わる地域の研修会などの開催に協力していきます。

## (7) 医療技術部：臨床工学科

### 事業目標

- ① 各部門・診療科と連携して、円滑な医療機器管理および高度な臨床工学技術の提供を図ります。
- ② さらに高度医療に対応できるよう臨床工学技士としての知識・技術を強化します。

### 重点取組内容

#### ① 循環器内科診療における当科の心臓カテーテル業務について

R4年度より医師が3名体制となり循環器に関わる様々な診療が再開され、院内における業務量も増加しました。心臓カテーテル検査及び治療についても同様にて、R4年度から平日日勤帯の緊急の受け入れも開始されました。心臓カテーテル室における安全性向上と機能の充実、医師業務のタスクシフトを目的として清潔野でのカテーテル補助操作について、当科の新規業務として進めていきます。

#### ② 円滑な医療機器更新について

開院から8年が経過しようとする中、病院設立時に一斉に整備した医療機器は同時期の更新が不可能であり、計画的な更新が必要です。R4年度から更新費用が確保され、また高額医療機器において R5年度から6か年の更新が計画されました。施設用度係と連携し引き続き、医療機器管理委員会の機器選定審査会を中心に、R5年度も適正な更新を進めていきます。

#### ③ 病院機能評価の受審、認定に向けた取り組み



令和5年度に病院機能評価の認定を目指すにあたり、当科として過去の評価項目を今一度整理、確認し、医療機器管理機能やその他関係している項目について見直しを図ります。

#### ④ 臨床工学技士法改正、業務範囲追加における研修の受講

令和3年に臨床工学技士法が改正され、業務範囲が追加されました。そのため現在行っている一部の業務に法的裏付けが必要となりました。この対応として厚生労働大臣が指定する研修について、R4年度は基礎研修(20 時間以上)を全員が受講しました。R5年度は全員が実技研修を受講し研修修了を目指します。さらに新たに行える業務について他部門と協議、検討していきます。

### (8) 地域医療部:患者サポートセンター

#### 事業目標

- ① 「地域全体でひとつの病院」実現に不可欠な地域連携強化に努めます。
- ② 患者及び家族に安心と満足の医療療養環境の提供に努めます。

#### 重点取組内容

##### ① 病病連携・病診連携の推進

地域連携推進のため組織強化し、医療機関訪問による情報交換・連携強化を図ります。

医療機関向け地域連携だより「KIKAN リンク」の継続発行により、当院の特色や取組について紹介し、当院への理解を深めることで更なる連携強化に努めます。

##### ② 逆紹介の推進

地域情報を医師・患者へ伝え、地域との好循環へとつなぐ「逆紹介」を推進します。

##### ③ 各種会議体の積極開催

引き続き魚沼基幹病院が事務局を務める各種会議体を積極的に開催します。

脳卒中と大腿骨骨折についてパスに向けた取組を推進します。

魚沼圏域医療連携実務者会議についてはより有効な開催方法を関係各位と模索したうえで開催します。

##### ④ 医療福祉相談の強化

医療ソーシャルワーカーの対応力を質量共に強化する必要があります。今後も患者とご家族の経済的、社会的、心理的な悩みなどの相談を受け、関係機関との連携や福祉制度の活用により、解決のお手伝いをします。

##### ⑤ 入退院支援の強化

入退院支援加算1については必要な患者に必要な支援を行うことができているか、質の面で評価し改善を図ります。

介護支援等連携指導料の算定が伸びていないことから算定率向上を図ります。

##### ⑥ 人材育成

令和5年度も職員の異動が見込まれることから、職員育成(前方事務職員、後方支援 MSW)を行います。また各職員の意識向上、スキル向上等のために1on1ミーティングを継続します。

引き続きオンライン研修へ積極的に参加し、スキルアップを図ります。

UKB リサーチ等研究・実践発表を行うことで、職員のスキルアップが図れることから、発表と発表支援の協力体制を組みながら院内外での発表に挑戦します。

### (9) 地域医療部:精神医療支援科

#### 事業目標

- ① 精神科領域の患者支援部門として院内・地域の窓口機能を果たします。
- ② 各職種が専門性を発揮しつつ多職種協働で患者支援が行える医療支援体制を構築します。

#### 重点取組内容

### ① 精神科病院との連携強化

身体合併症の拠点病院としての役割を果たし、高度な専門治療が必要な患者の受け入れを行います。また、精神科救急医療当番システムの一員として地域外からの入院にも対応し、早期から地域機関や地元病院と連携して速やかな地域への復帰を目指します。当院の機能や役割を周知し、認知症や精神疾患慢性期を主で治療する病院との機能分担を促進していきます。

### ② 一般病棟との連携強化

精神科リエゾンチームの活動を通して身体的医療における精神科的問題への介入を行い、身体の治療の円滑化やスタッフの負担軽減に貢献します。

地域がん診療連携拠点病院、エイズ治療拠点病院という当院の役割に対して、心理士による緩和ケアチームへの参加・HIV カウンセリングによる貢献を継続し、当院患者のメンタルヘルスの向上に貢献していきます。

### ③ 人材の育成

精神科患者が抱える心理社会的な困難さに対して、根拠に基づいた支援を行える人材を育成します。多職種で構成している部門であり、それぞれが専門職として精神科領域の患者支援に貢献できるよう、相談援助・作業療法・臨床心理・デイケア・訪問看護・医療観察法などに関する知識・技能及び実践の水準の維持・向上のため、必要な各種学会や研修に参加します。

新潟医療福祉大学・新潟青陵大学の精神保健福祉士実習および晴陵リハビリテーション学院の精神科作業療法臨床実習を受け入れ、指導を通じて次世代を担う人材の育成に貢献します。

### ④ 地域支援者との連携強化

令和5年度も引き続き保健所主催の地域連絡会(事例検討)を魚沼・南魚沼・十日町の3地区ごとに実施します。当院主催の精神科地域連絡会(精神疾患に関する講義・事例検討)は新型コロナ感染拡大状況に応じて、集合研修あるいは Zoom 開催等で実施します。地域資源見学会や自立支援協議会などを通して地域の実情や資源を学び、連携を強化していきます。

### ⑤ 地域移行の推進

入院早期から退院後の生活を見据えた支援を病棟と連携して計画的に行います。

退院後の生活を支える訪問看護やデイケアの機能を維持し、利用者のニーズを把握して地域機関との橋渡しを行ないます。将来的に地域機関との役割分担が出来るよう、地域の社会資源の在り方について検討する場である自立支援協議会等に参画していきます。

### ⑥ 地域生活継続のための支援

長期の経過をたどることが多い精神疾患の患者さんに対し、外来受診時の面談や電話相談を受けることで生活上の不安や悩みに寄り添い、必要時には関係機関と連絡・調整・連携を行うなど早めの対応をし、病状悪化を防げるよう支援します。

## (10) 事務部

### 事業目標

- ① 各部門・診療科と連携し、魚沼基幹病院事業計画を着実に遂行します。
- ② 教育研修病院としての機能の強化を図ります。
- ③ 経営基盤の安定化を図ります。
- ④ 働き方改革実現に向け、業務の簡素化・省力化を推進し、長時間労働の常態化を是正します。
- ⑤ 職場環境の改善・処遇改善を図ります。

### 重点取組内容

#### ① 事務部の組織体制

病院全体として教育研修を推進するため、教育研修推進部の事務局を担う「教育研修推進係」を新たに新設します。

新たに設置する「地域連携推進室」に事務職を配置し、一層の地域連携の推進を図ります。

入院期間の適正化や診療科からの新たな提案等に迅速に対応できるよう、施設基準や診療報酬分野を担当する職員の体制を強化します。

## ② 経営強化

増収策として、施設基準の向上を図ります。

各種委託契約等の徹底的な見直しを行います。

医療材料・薬品などのコストの適正化を図ります。

職員のアイデアが生かせるよう院長政策経費の公募を継続し、経営改善や病院運営の活性化を図ります。

光熱水費が高騰していることから、省エネ対策を推進します。

## ③ 業務の簡素化・省力化

ITを利用した事務の省力化、決裁権限の見直し等を行います。

## ④ 職場環境の改善・処遇改善

係長補佐業務を担当する主査職を新設し、円滑な組織運営を図ります。

## 9 施設管理

### (1) 病院施設・設備等

#### ア 管理施設の内容

新潟県との基本協定に基づき次の施設の管理を行います。

##### 管理施設

区分	構造概要	延べ床面積
病院棟	鉄筋コンクリート造 地上9階	30,186.55㎡
センター棟	鉄筋コンクリート造 地上2階	3,151.86㎡
リニアック棟	鉄筋コンクリート造 地上1階	210.90㎡
渡り廊下	鉄骨造 地上2階	71.95㎡
車庫棟	鉄筋コンクリート造 地上1階	85.00㎡
医ガス棟	鉄筋コンクリート造 地上1階	115.31㎡
駐輪場	鉄骨造 地上1階	25.44㎡
研修医宿舎	鉄筋コンクリート造 地上3階	1,685.41㎡
看護職員寮	鉄骨造 地上3階	2,409.60㎡
ゆきぐに大和病院北棟3階	鉄筋コンクリート造 地上3階	1,184.70㎡

## イ 主な利便施設

### (ア) 主な利便施設の概要

施設	運営業者	設置場所	営業日	営業時間	契約期限
売店	(株)セブンイレブン・ジャパン	病院棟 2階	年中無休	7:00～22:00	R6.9.30
一般のセブンイレブン店舗と同様の販売商品に加え、病院指定の衛生材料や介護用品等の販売、病棟への配達の一部実施、公共料金等収納代行、ATM他の付帯サービスも実施					
外来・職員レストラン	東京ケータリング(株)	センター棟 2階	月～金 (平日のみ)	10:00～15:00	R5.9.30
「利用者ニーズの的確な把握」と「愛ある食空間の提供」をテーマに、豊富なメニューを提供の他、随時、カレーフェア等のイベントを実施					
理髪室	山崎 英輝	病院棟 2階	週3日 (月・水・金)	12:00～17:00	R7.3.31
入院患者を対象に、完全予約制で運営。入院患者の状況によっては、病棟への出張理髪も実施					
床頭台 コインランドリー等	(株)パースジャパン	病院棟 各階	—	—	R5.9.30
テレビ、冷蔵庫、セーフティボックスを備えた床頭台を病室に配置する他、入院生活に対応するため、コインランドリーを設置					
自動販売機	コカ・コーライーストジャパン(株)	病院内各所 看護職員寮	—	—	R7.3.31
飲料の販売。売上の一部を福祉団体や難病支援団体等に寄付する社会貢献型自販機の設置を推進					

### (イ) サービス向上、適正管理

利用者の利便性の向上等を図るため、患者ご意見書などの利用者の声に耳を傾け、意見・要望等をサービスに反映させるとともに、業者と随時意見交換等を行うなどの適正な管理運営に努めます。

## ウ 管理方針

### (ア) 医療情報総合システムの安定稼働

システムベンダー及び運用受託会社との情報共有を密にし、医療情報システムの安定稼働及び情報管理の徹底を図ります。

### (イ) 医療機器等の整備・保守

医療機器等の整備については、中・長期的な更新計画に基づき開院当初に購入した医療機器の更新を新潟県の支援を受け計画的に始めます。また、引き続き、高度医療の提供、患者サービスの向上、医療収入の増収などの観点から、整備を含めて新潟県の支援を受け計画的に随時整備を進めていきます。

保守については、保守点検計画に基づき、医療機器の保守点検を行い、安全性と性能の維持を確保する中で、安全な医療の提供に努めるとともに、保守内容を見直すなど経費節減に努めます。また、臨床工学科と協力して、病院としての診療効果、使用頻度、適正台数等様々な要因を踏まえたうえで、中・長期的な更新計画の見直しを進めていきます。

## (2) 外部委託

### ア 主な外部委託の状況

#### 外部委託状況

主な業務名・概要	事業者	業務委託期間
施設総合管理業務	日本空調サービスほか共同企業体	R3.10.1～R7.3.31
病院施設の監視や日常の巡視点検、保守点検・環境測定、院内環境整備(院内清掃・看護環境整備)、警備、電話交換等の病院施設管理に関する業務を包括して委託		
医事業務	(株)ニチイ学館	R2.10.1～R5.9.30
受付、会計、診療報酬請求、収納等の医事業務を包括して委託		
医療情報総合システム管理運営業務	(株)BSNアイネット	R2.4.1～R5.3.31
医療情報総合システムの円滑稼働のため、運用オペレータ業務を委託		
物品管理等総合業務	(株)エフエスユニマネジメント	R3.10.1～R7.3.31
医薬品や診療材料等の調達・管理、搬送や手術室支援(ケースカート作成等)等の業務を包括して委託		
患者給食業務	日清医療食品(株)中部支店	R3.10.1～R7.3.31
食材の調達、献立案作成、調理、食器洗浄等、患者に提供する給食に関する業務を包括して委託		
臨床検査業務	(株)ビー・エム・エル	R3.6.1～R7.3.31
病院が指定する特殊検査について、検体回収、仕分け、運搬、分析等の業務を委託		
リネン等賃貸借及び洗濯業務	(株)新潟県厚生事業協同公社	R2.10.1～R7.3.31
リネン、カーテン、ユニフォーム等について賃貸借による調達を行うとともに、洗濯等の業務を委託		

### イ 外部委託の管理

#### (ア) 施設総合管理業務

施設管理に関する各業務の質的向上を図り、病院環境の向上に努めるとともに、省エネの推進や保守点検内容の見直し等により経費の削減を図ります。

また、災害発生時等における院内の安全確保など病院職員と一体となって施設管理に取り組みます。

#### (イ) 医事業務

委託業務内容については、委託事業者と毎月定例会を開催し、業務実績等の報告を受け確認していきます。また、毎日の業務で生じた疑義については、随時報告を受け、委託業務が円滑かつ確実に行われるよう監督していきます。

令和4年度の診療報酬改定後も、算定できていない項目がないか確認し、精度の高い請求を目指します。また、令和6年度の診療報酬改定を視野に入れて、情報の収集並びに適正な診療報酬請求を行うことで、経営安定化の一端を担います。

令和5年9月で委託契約が終了となることから、プロポーザルを実施します。

#### (ウ) 医療情報総合システム管理運営業務

医療情報総合システムの課題について優先度・重要度を加味しながら検討し、ベンダーを巻き込んでよりよいもの(運用・システム)へと見直します。

システムの円滑稼働のため、引き続きオペレータ業務の監督を行います。

#### (エ) 物品管理等総合業務

診療材料・医薬品ともに迅速な調達と供給を行い、各部署と連携して要望に沿うような適正な在庫管理と定数配置を図ります。各器材の滅菌管理や物品搬送においても、定期的な部署ヒアリングを行いながら柔軟に対応し、診療機能の維持・向上に努めます。また、共同購入事業、

医療材料ベンチマークシステム等を用いた価格交渉を積極的に行い、費用削減にも努めます。

**(オ) 患者給食業務**

受託業者と協力し、栄養・味覚の両面で患者に喜ばれる患者給食の提供を目指すとともに異物混入防止の徹底、災害など不測の事態においても体制を構築し、安全で安定した食事の提供に努めます。

**(カ) 臨床検査業務**

当病院で実施することが適さない特殊検査及び不採算検査について、引き続き検査委託を行っていきます。

**(キ) リネン等賃貸借及び洗濯業務**

患者数を踏まえたリネンの在庫管理を徹底するとともに、清潔で適正なリネンの供給を行います。

## 第2章 魚沼基幹病院 令和5年度収支予算

### 1 収支予算の前提

#### (1) 魚沼基幹病院の経営フレーム

- ・赤字分や診療報酬請求のタイムラグ等に伴う運転資金など、運営を行う上で必要となる資金については、財団が、県からの支援フレームを踏まえ、民間金融機関から借入を行い、調達します。
- ・公設民営であることから、病院整備に係る初期投資(施設、医療機器等)については、「新潟県基幹病院事業会計」が起債などにより行い、起債償還は、基本的に新潟県の一般会計繰入により当該事業会計が行います。なお、初期投資に伴う減価償却は、当該事業会計が負担します。
- ・医療機器や医療情報システムの更新など投資については、指定管理期間は、新潟県の負担を基本に協議を行います。
- ・救急、精神、周産期医療など政策医療については、新潟県が一定の基準により政策医療交付金を措置します。
- ・指定管理者負担金の取扱については、経営安定後に新潟県と協議します。

#### (2) 新潟県の支援

種類	内容	金額(千円)
政策医療交付金	県立病院と同様に救急、精神、周産期等の不採算医療分野や高度医療を政策的に実施するために必要な経費を支援	1,370,987

2 収支予算

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	(1,999)	(1,999)	(0)
基本財産受取利息	1,999	1,999	0
病院事業収益	(11,554,245)	(10,696,243)	(858,002)
入院診療収益	7,996,277	7,102,000	894,277
室料差額収益	59,206	52,653	6,553
外来診療収益	3,325,461	3,366,445	▲ 40,984
保健予防活動収益	93,119	102,536	▲ 9,417
受託検査・施設利用収益	8,118	7,648	470
その他医業収益	72,064	64,961	7,103
病院事業外収益	(74,120)	(62,977)	(11,143)
貸付料収益	45,263	41,780	3,483
保育所収益	874	1,036	▲ 162
患者外給食収益	0	0	0
その他医業外収益	27,983	20,161	7,822
受取補助金等	(1,510,817)	(1,955,783)	(▲ 444,966)
受取県補助金	1,510,817	1,955,783	▲ 444,966
受取負担金	(60,552)	(65,016)	(▲ 4,464)
受取負担金	60,552	65,016	▲ 4,464
受取寄付金	(0)	(0)	(0)
受取寄付金	0	0	0
雑収益	(3)	(2)	(1)
受取利息	3	2	1
雑収益	0	0	0
経常収益計	13,201,736	12,782,020	419,716
(2) 経常費用			
事業費	(13,188,265)	(12,418,186)	(770,079)
役員報酬	0	0	0
給料手当	4,693,844	4,347,475	346,369
臨時雇賃金	327,605	261,708	65,897
賞与	1,004,795	886,250	118,545
賞与引当金繰入額	18,559	56,823	▲ 38,264
退職給付費用	80,452	167,564	▲ 87,112
法定福利費	832,167	763,889	68,278
医薬品費	2,110,461	2,008,567	101,894
診療材料費	1,245,327	1,093,725	151,602
医療消耗器具備品費	26,019	23,197	2,822



(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
検査委託費	42,886	44,548	▲ 1,662
給食委託費	186,528	170,750	15,778
寝具委託費	26,816	26,470	346
医事委託費	280,000	298,439	▲ 18,439
清掃委託費	86,060	85,362	698
保守委託費	198,358	285,651	▲ 87,293
その他委託費	402,544	424,225	▲ 21,681
減価償却費	4,038	3,402	636
賃借料	221,821	218,341	3,480
地代家賃	40,812	38,300	2,512
修繕費	49,270	58,640	▲ 9,370
機器保守料	204,800	217,000	▲ 12,200
車両関係費	0	0	0
印刷製本費	8,100	7,868	232
燃料費	119,340	107,531	11,809
研究費	20,706	20,175	531
研修費	40,651	38,383	2,268
図書費	3,970	5,176	▲ 1,206
福利厚生費	24,394	24,103	291
旅費交通費	41,853	38,426	3,427
職員被服費	300	153	147
通信運搬費	12,599	10,093	2,506
広告宣伝費	2,937	5,419	▲ 2,482
消耗品費	27,602	30,338	▲ 2,736
消耗器具備品費	4,684	7,113	▲ 2,429
会議費	2,111	2,521	▲ 410
光熱水料費	262,651	146,779	115,872
保険料	19,611	20,446	▲ 835
渉外費	720	774	▲ 54
諸会費	1,453	1,451	2
租税公課	20,376	21,281	▲ 905
雑費	28,992	19,186	9,806
報償費	240,495	199,348	41,147
職員採用費	51,156	59,894	▲ 8,738
支払負担金	43,967	46,529	▲ 2,562
支払寄付金	108,615	106,529	2,086
貸倒引当金繰入額	525	779	▲ 254
支払利息	8,328	8,680	▲ 352
患者外給食用材料費	0	0	0
貸倒引当金医業外繰入額	31	68	▲ 37
その他医業外費用	0	0	0

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
雑損失	4,136	4,017	119
奨学給付金	4,800	4,800	0
管理費	(13,861)	(14,122)	(▲ 261)
役員報酬	8,131	8,131	0
給料手当	1,146	1,136	10
賞与	305	294	11
法定福利費	215	212	3
清掃委託費	72	72	0
保守委託費	96	100	▲ 4
その他委託費	1,787	1,787	0
賃借料	134	216	▲ 82
印刷製本費	141	130	11
燃料費	67	60	7
旅費交通費	344	687	▲ 343
通信運搬費	622	582	40
消耗品費	89	132	▲ 43
会議費	145	145	0
光熱水料費	143	79	64
渉外費	80	86	▲ 6
租税公課	80	80	0
雑費	264	193	71
経常費用計	13,202,126	12,432,308	769,818
当期経常増減額	▲ 390	349,712	▲ 350,102
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
賞与引当金戻入益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 390	349,712	▲ 350,102
一般正味財産期首残高	▲ 1,788,601	▲ 2,174,360	385,759
一般正味財産期末残高	▲ 1,788,991	▲ 1,824,648	35,657
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金	0	0	0
基本財産運用益	0	0	0
一般正味財産への振替額	▲ 28,208	▲ 33,208	5,000
指定正味財産期首残高	3,175,479	3,230,868	▲ 55,389
指定正味財産期末残高	3,147,271	3,197,660	▲ 50,389
III 正味財産期末残高	1,358,280	1,373,012	▲ 14,732

【魚沼基幹病院の経営指標(目標等)】

大分類	中分類	単位	令和3年度 実績	令和4年度 実績推定	令和5年度 目標
1) 医療機能・医療品質 に係るもの	救急患者数	人	7,724	8,023	8,300
	手術件数	件	9,366	9,927	10,200
	臨床研修医の受入件数(基幹型)	件	3	7	8
	臨床研修医の受入件数(協力型)	件	3	4	7
	紹介率	%	40.9	40.4	55.0
	逆紹介率	%	38.2	43.1	50.0
	在宅復帰率	%	92.2	90.2	90.0
	リハビリ件数	件	99,842	101,389	104,000
	分娩件数	件	498	540	550
	クリニカルパス件数	件	119	122	130
	患者満足度	%	86.1	業者集計中	85.0
2) 収支改善に係るもの	経常収支比率	%	106.9	100.9	100.0
	医業収支比率	%	78.5	81.2	87.6
3) 経費削減に係るもの	材料費(対医業収益比率)	%	29.6	29.2	29.3
	薬品費(対医業収益比率)	%	18.6	18.0	18.3
	委託費(対医業収益比率)	%	14.3	13.2	10.6
	職員給与費【全体】(対医業収益比率)	%	69.1	66.2	61.1
	100床当たり職員数	人/100床	190.6	203.8	204.8
	後発医薬品の使用割合(数量シェア)	%	90.6	92.0	90.0
4) 収入確保に係るもの	1日当たり入院患者数	人	269	288	327
	1日当たり外来患者数	人	807	833	829
	入院患者1人1日当たり診療収入(実収ベース)	円	63,388	62,666	66,862
	外来患者1人1日当たり診療収入(実収ベース)	円	15,256	14,597	16,513
	医師1人当たり入院診療収入	千円	74,868	72,707	87,868
	看護師1人当たり入院診療収入	千円	14,760	15,568	18,814
	医師1人当たり外来診療収入	千円	35,904	32,619	36,538
	看護師1人当たり外来診療収入	千円	7,078	6,984	7,824
	病床利用率(一般)	%	66.5	70.9	77.0
	病床利用率(精神)	%	54.2	60.2	60.2
	病床利用率(全体)	%	64.6	69.2	75.0
	平均在院日数(一般)	日	11.8	12.3	12.3
	平均在院日数(精神)	日	57.5	64.0	64.0
	平均在院日数(全体)	日	13.3	13.5	13.5
5) 経営の安定性に係るもの	医師数(院長を除く)	人	78	81	81

※ 医師・看護師1人当たり収入における職員数は10/1時点のもの。

※ 令和3年度の病床利用率(一般)、平均在院日数(一般)に地域包括ケア病棟分を含める。



令和5年度事業計画・収支予算  
— 燕労災病院 —

## 第1章 令和5年度事業計画

### <病院の理念、基本方針>

#### 1 理念

地域の人々のために最善の医療を提供し、地域から信頼される病院を目指します。

#### 2 基本方針

- (1) 地域の人々の健康を守り、福祉に寄与します。
- (2) 安全で質の高い医療の提供を目指します。
- (3) 医療に関する教育・研修を支援します。
- (4) 県央基幹病院への円滑な移行に向けた準備を進めます。

### <令和5年度 事業方針>

地域医療支援病院として救急患者を受け入れるとともに、県央圏域における当院の強みを活かしつつ、地域との連携を図りながら、急性期を中心とした医療機能を担っていきます。

#### 1 急性期医療の維持・充実

- 地域医療支援病院として、当院の救急応需体制を踏まえつつ、主に二次救急患者の受入れに24時間体制で対応します。
- プレER救急体制を継続し、引き続き救急患者の受入れ拡大に取り組みます。
- 当院の強みであるがん、循環器、脳卒中・神経難病、消化器、呼吸器、感染、外傷、透析に関する医療への対応を継続していきます。
- 県央圏域の医療環境を踏まえつつ、病院の人員・設備を有効に活用し、可能な限り急性期患者の受入体制整備に努めます。
- 周辺医療機関等との関係づくりなど地域連携体制を引き続き強化し、紹介・逆紹介の促進などに取り組みます。

#### 2 新型コロナウイルス感染症への対応

- 県と連携し、院内感染防止対策を徹底しながら、引き続き新型コロナウイルス感染症患者（疑い症例含む。）の受入れに対応していきます。

#### 3 県央基幹病院への移行準備

- 「断らない救急」の実現に向けて、プレER救急体制を継続し、救急機能を段階的に強化・拡充していきます。

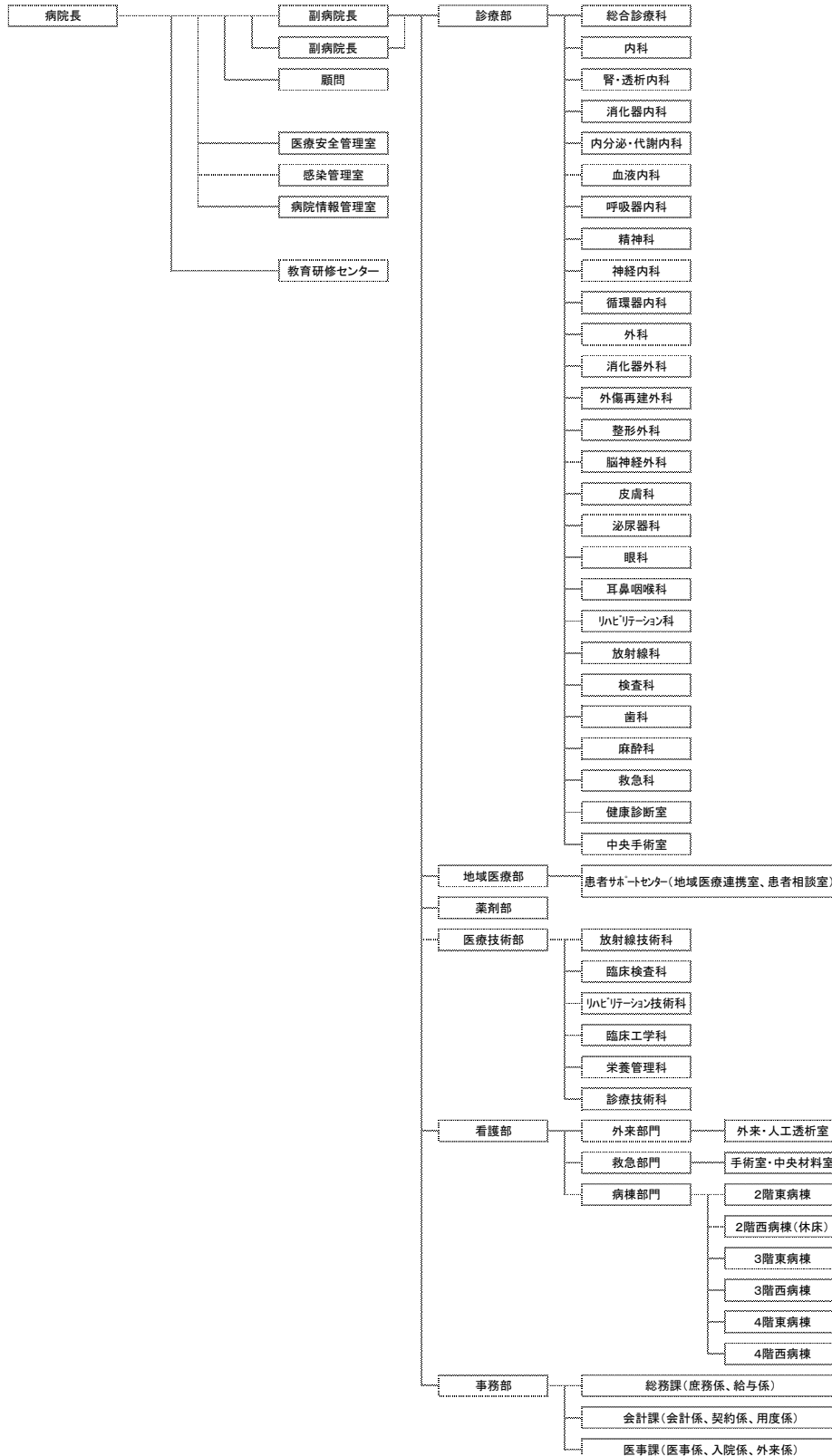
- 統合する三条総合病院の職員との融和と一体感を高めるため、研修の共同実施や職員の相互派遣など人事交流を積極的に行っていきます。
- 県央地域内の病院が一つの病院のように機能することを目指し、地域の病院との連携を強化していきます。
- 教育研修センターにおいて、初期臨床研修医等の受入れを拡充するとともに、職員の研修を行います。
- 県央基幹病院の機能の1つである医工連携（病院と地元企業等との連携による器具開発等）の先行的な取組を引き続き進めていきます。
- 人材育成を進めるため、魚沼基幹病院への職員派遣研修を実施します。

#### 4 働きやすい環境の整備

- 県央基幹病院の開院に向けた準備業務の増加が見込まれるなか、令和4年度までに積極的に採用した職員の適正配置や、看護部における2交代制の導入など、職員が働きやすい環境整備に取り組んでいきます。

# 1 病院の基本情報

## (1) 病院の組織図





## (2) 病床数

許可 300 床、稼働 233 床（5 病棟）

	2階東 (障害者)	2階西 【休床】	3階東 (一般)	3階西 (一般)	4階東 (一般)	4階西 (一般)	計
許可病床数	46	63	49	47	48	47	300
稼働病床数	44	-	48	47	48	46	233

## (3) 診療科（医師数）

(単位：人)

診療科	医師数	診療科	医師数
総合診療科	4	皮膚科	0
内科	11	眼科	0
循環器内科	3	耳鼻咽喉科	0
神経内科	3	リハビリテーション科	0
外科（消化器外科・乳腺外科）	7	放射線科	1
外傷再建外科	2	麻酔科	2
整形外科	3	救急科	5
脳神経外科	1		
泌尿器科	0	計	42

※ 令和5年4月1日予定。

※ 整形外科に病院長、麻酔科に顧問を含む。

※ 眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科は、大学等からの応援医師による診療を実施。

## 2 診療・経営の質の向上

### (1) 外来・入院患者数の推計（目標）

1日当たり患者数

(単位：人)

	R元年度実績 〈通年〉	R2年度実績 〈通年〉	R3年度実績 〈通年〉	R4年度推計 〈R4.12月 未累計〉	R5年度推計 【目標】 〈通年〉
外 来	377.2	344.2	362.0	388.0	375.6
入 院	166.4	146.0	149.8	156.7	193.9

## (2) 診療機能の維持・充実

### ア 基本的な考え方

令和5年度事業方針に則って、県央圏域における当院の強みを活かしつつ、急性期を中心とした医療機能を引き続き担っていきます。

また、地域医療支援病院として、周辺医療機関等との関係づくりを更に進めて、地域連携体制を強化していくとともに、県央基幹病院への円滑な移行に向け、引き続き診療体制の段階的な整備・充実を図ります。

### イ 主な医療の対応

#### (7) 救急医療／総合診療

県央圏域における救急医療の重要な役割を果たしていくため、県央圏域内外の医療機関と連携し、二次救急患者を主とした受入れを継続していきます。また、救急科と総合診療科を強化・充実し、基幹病院への移行を見据えた救急医療体制の段階的な整備・充実を図ります。

#### (イ) がん医療

がん患者に対する放射線治療を、県央圏域で唯一担っている病院としての強みを活かすほか、周辺医療機関等と連携し、がんの早期発見から手術、放射線治療に至る集学的治療を行います。

#### (ウ) 循環器医療

循環器内科の診療体制などの強みを活かし、心筋梗塞や狭心症等の循環器疾患に対応していきます。

#### (エ) 脳卒中・神経難病に関する医療

神経内科、脳神経外科の連携体制の強みを活かし、脳卒中の急性期や神経難病の治療などに対応していきます。

#### (オ) 外傷等に関する医療

整形外科に加え、外傷再建外科の専門医を配置する診療体制の強みを活かし、外傷等に関する医療を提供していきます。

#### (カ) 透析医療

慢性腎不全患者への血液透析（夜間透析を含む。）を中心に、急性期疾患患者への血液透析濾過等の治療も担っていきます。

## ウ 地域連携

### (7) 地域連携体制の強化

周辺医療機関の訪問や地域医療連携部門合同会議、相互セミナーの開催等による関係づくりなど、地域医療連携体制を引き続き強化し、紹介・逆紹介の促進などに取り組んでいきます。

### (4) 地元自治体等との連携等

地元自治体等とのタイアップによりスタートした乳がん検診や人間ドックの拡充、地域住民への疾病に関する啓発活動などにより、地域貢献や地域住民へのPRを進めていきます。

### 3 人材の確保・育成・教育

#### (1) 診療体制

##### ア 職員配置計画

県央基幹病院への移行を見据え、必要となる診療機能等の整備に向け、医師、看護師の確保を進めていきます。

(単位:人)

	令和4年4月1日計画 A			令和5年4月1日計画 B			差引 (B-A)			
	正規職員	非常勤職員	計	正規職員	非常勤職員	計	正規職員	非常勤職員	計	
医師	33	1	34	41	1	42	8	0	8	
看護職	(准)看護師	184	20	204	244	18	262	60	▲2	58
	看護助手		2	2		2	2	0	0	0
	計	184	22	206	244	20	264	60	▲2	58
医療技術職	薬剤師	12		12	13		13	1	0	1
	診療放射線技師	12		12	12		12	0	0	0
	臨床検査技師	12	2	14	14	2	16	2	0	2
	理学療法士	8		8	7	1	8	▲1	1	0
	作業療法士	4		4	4		4	0	0	0
	言語聴覚士	1	1	2	1	1	2	0	0	0
	視能訓練士	2	1	3	2	1	3	0	0	0
	臨床工学技士	3		3	5		5	2	0	2
	管理栄養士	2	1	3	2	1	3	0	0	0
計	56	5	61	60	6	66	4	1	5	
事務職	15	22	37	15	22	37	0	0	0	
MSW	3		3	3		3	0	0	0	
調理師	3	9	12	2	10	12	▲1	1	0	
合計	294	59	353	365	59	424	71	0	71	

※ 産育休職員を含み、正規職員に再雇用・有期限雇用職員を含む。また、医師に病院長を含む。

※ 魚沼基幹病院への派遣職員は含まない。

##### イ 看護職員配置

部門	病棟等	診療科等	許可病床数	稼働病床数	看護配置	体制
外来部門	外来・人工透析室	—	人工透析31床		—	—
救急部門	救急外来	—	—		—	夜間(月～木):当直 土日祝日:3交代制
	手術室・中央材料室	—	—		—	オンコール体制
病棟部門	2階東病棟	脳外・神内・整外・眼	46床	44床	障害者病棟	3交代制
	2階西病棟	(休床)	(63床)	(63床)	一般病棟 (7:1)	2交代制と3交代制
	3階東病棟	脳外・神内・整外	49床	48床		
	3階西病棟	外・腎内・整外	47床	47床	※4階東病棟 新型コロナウイルス感染症 患者受入れ病床を設置	
	4階東病棟	消内・呼内・血内	48床	48床		
4階西病棟	循内・呼内	47床	46床			

## (2) 職員の育成

県央基幹病院への移行を見据え、三条総合病院との共同研修の実施や職員派遣などを通じ相互の人事交流を進めるほか、高度・専門的医療の提供に向け魚沼基幹病院への職員派遣研修を引き続き行います。

## (3) 教育

教育研修センターにおいて、引き続き、医師、メディカルスタッフ等の教育環境の整備に取り組みます。

医師に関しては、病院の特長を生かした研修プログラムの構築やオンライン海外留学制度の活用など、医師の教育環境の整備に努め、新潟大学医歯学総合病院をはじめ複数の基幹型病院の協力型病院として、初期臨床研修医の受入れを拡充します。

また、大学、専門学校等と連携し、薬剤師、看護師、作業療法士、理学療法士等に係る臨床実習の受入れを通じて、地域の医療人材の育成に貢献していきます。

## 4 経営改善への取組

### (1) 基本的な考え方

県央基幹病院の準備病院として、急性期患者の受入れを中心とし、患者数の確保、診療単価の向上による入院診療収益の確保に重点を置くとともに、費用の抑制に努め、経営改善に取り組んでまいります。

また、経営改善を着実に進めるため、収支計画と実績の確認を行うほか、日々の入院患者数、平均在院日数等の重要な経営情報を幹部経営会議においてタイムリーに共有し、随時対策を検討していきます。

### (2) 収益の確保

#### ○ 紹介患者の確保（患者数増、手術増など）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況変化に適切に対応しながら、総合診療科、救急科との連携を図り、新患等の受入体制の充実に努めていきます。また、県央圏域の医療環境変化などを踏まえつつ、患者サポートセンターを中心に、引き続き開業医や関連病院等との関係づくりを進めながら、手術患者等の紹介患者の確保に努めていきます。

#### ○ 検診等の拡充

地元自治体等とのタイアップによりスタートした乳がん検診や人間ドックの拡充などにより、地域貢献や地域住民へのPRを進めていきます。

#### ○ 診療報酬確保の取組み

医師確保及び診療実績の蓄積等に伴う新たな診療報酬獲得に向けた対応を検討します。

### (3) 費用の節減

#### ○ 給与費の抑制

患者数や労務環境を踏まえつつ、柔軟な人員配置に努めるほか、働き方改革も進められる中で、業務等の見直しによる時間外勤務の抑制にも取り組んでいきます。

#### ○ 材料費の抑制

共同購入事業を活用し、スケールメリットを活かした安価品への切替を進めます。また、薬品、診療材料の調達代行業者（民間事業者）のノウハウ等を活用するとともに、ベンチマークを活用した価格交渉に引き続き取り組み、材料費の抑制に努めます。

#### ○ 委託費等の抑制

契約相手方の選定時における競争性確保、仕様の精査などにより、契約金額の抑制に努めます。

## 5 目標管理

事業方針に沿った病院運営を行うため、経営指標を踏まえつつ、進捗管理や対策の実行に取り組んでいきます。

燕労災病院の指標例(経営改善関係)

大分類	中分類	単位	R3年度 実績	R4年度 推計	R5年度
収支改善に係るもの	医業収支比率	%	91.3	82.1	79.4
収入確保に係るもの	1日当たり入院患者数	人	150	157	194
	1日当たり外来患者数	人	362	388	376
	入院患者1人1日当たり診療収入	円	55,063	59,062	58,564
	外来患者1人1日当たり診療収入	円	16,170	15,846	15,084
	平均在院日数(一般病棟)	日	15.7	13.9	14.0
経費節減に係るもの	職員給与費比率(対医業収益比率)	%	64.8	65.3	79.8
	材料費比率(対医業収益比率)	%	25.7	25.9	25.3

## 6 施設管理

### (1) 病院施設・設備等

#### ア 管理施設の内容

県との基本協定に基づき、次の施設の管理を行います。

種類	構造	延面積(㎡)
病院	鉄筋コンクリート造4階建	19,925.54
職員宿舎A棟	鉄筋コンクリート造3階建	791.40
職員宿舎B棟	鉄筋コンクリート造3階建	512.10
職員宿舎C棟	鉄筋コンクリート造3階建	430.86
職員宿舎F棟	鉄筋コンクリート造3階建	1,379.61
寄宿舍	鉄筋コンクリート造3階建	1,179.47
病院長宿舎	鉄筋コンクリート造2階建	112.17
事務部長宿舎	鉄筋コンクリート造2階建	84.43
病院附属建物(倉庫)	鉄骨造平屋建	199.47
病院附属建物(車庫・倉庫)	鉄骨造平屋建	167.04
職員宿舎A棟附属建物(物置)	軽量鉄骨造平屋建	25.16
職員宿舎B棟附属建物(物置)	軽量鉄骨造平屋建	53.28
職員宿舎B棟附属建物(物置)	コンクリートブロック造平屋建	9.00
病院長宿舎附属建物(物置)	軽量鉄骨造平屋建	8.10
事務部長宿舎附属施設(物置)	軽量鉄骨造平屋建	6.48
計		24,884.11

#### イ 主な利便施設

施設	運営業者	設置場所	営業日	営業時間	契約期限
売店	㈱オアシスMSC	1階	年中無休 (1/1休業)	月～金 8:00～18:00 土日祝日 8:30～15:30	R6.2.29
一般店舗の販売ほか、雑誌・書籍、介護・福祉用品の販売、郵便サービス、公衆電話等のサービスも実施					

## ウ 管理方針

施設・設備、医療機器等の老朽化が進んでいることから、大規模修繕について県と連携を図るとともに、必要度、緊急度を踏まえ修繕を行い、機能維持を図っていきます。

### (2) 主な外部委託等

主な業務名・概要	事業者	業務委託期間
医療事務委託	(株)ニチイ学館	R5.4.1～R6.2.29
医療事務(受付、計算、診療報酬請求など)の委託		
物品管理・調達等業務委託	(株)エフエスユニマネジメント	R5.4.1～R6.2.29
医薬品や診療材料等の調達・管理、搬送等業務の委託		
施設管理業務委託	カイシンスタッフサービス(株)	R5.4.1～R6.2.29
施設管理に関する業務(電気、ボイラー、空調等)の委託		
建物清掃業務委託	キョウワプロテック(株)	R5.4.1～R6.2.29
病院施設の建物清掃に関する業務の委託		
病棟補助等業務(派遣)	カイシンスタッフサービス(株)	R5.4.1～R6.2.29
病棟、透析室、手術室、中央材料室等における看護助手の人材派遣		
守衛・宿日直業務委託	(株)新潟ビルサービス	R5.4.1～R6.2.29
夜間・休日の守衛及び宿日直業務の委託		
洗濯業務委託	新潟県基準寝具(株)	R5.4.1～R6.2.29
看護衣、診察衣、手術衣等の洗濯業務の委託		



## 第2章 燕労災病院 令和5年度収支予算

### 1 収支予算の前提

#### (1) 燕労災病院の経営フレーム

・診療報酬請求のタイムラグ等に伴う運転資金など、運営を行う上で必要となる資金については、財団が、県からの支援フレームを踏まえ、民間金融機関から借入を行い、調達する。

・医療機器や医療情報システムの更新など投資については、新潟県の負担を基本に協議を行う。

・救急など政策医療については、新潟県が一定の基準により政策医療交付金を措置する。

・病院の閉院や県央基幹病院への移行に伴う経費増により、令和5年度は赤字を見込んでいるが、指定管理期間が終了するため、燕労災病院の累積黒字の中で精算し、累積黒字を超過する場合の所要額について、新潟県が経営支援交付金を措置する。

#### (2) 新潟県の支援

種類	内容	金額(千円)
政策医療交付金	他の県立病院と同様に救急等の不採算分野について政策的に実施するため必要な経費を支援	253,201
経営支援交付金	燕労災病院の経営・財務基盤を安定させるための所要額を支援	—

## 2 収支予算

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	(0)	(0)	(0)
基本財産受取利息	0	0	0
病院事業収益	(5,149,962)	(4,809,257)	(340,705)
入院診療収益	3,802,304	3,216,969	585,335
室料差額収益	32,960	58,358	▲ 25,398
外来診療収益	1,260,443	1,488,288	▲ 227,845
保健予防活動収益	17,781	13,592	4,189
受託検査・施設利用収益	0	0	0
その他医業収益	36,474	32,050	4,424
病院事業外収益	(20,742)	(22,028)	(▲ 1,286)
貸付料収益	692	754	▲ 62
保育所収益	0	0	0
患者外給食収益	8,849	9,306	▲ 457
その他医業外収益	11,201	11,968	▲ 767
受取補助金等	(363,497)	(718,256)	(▲ 354,759)
受取県補助金	363,497	718,256	▲ 354,759
受取負担金	(1,249,796)	(834)	(1,248,962)
受取負担金	1,249,796	834	1,248,962
受取寄付金	(672)	(0)	(672)
受取寄付金	672	0	672
雑収益	(436)	(472)	(▲ 36)
受取利息	1	1	0
雑収益	435	471	▲ 36
経常収益計	6,785,105	5,550,847	1,234,258
(2) 経常費用			
事業費	(7,774,652)	(5,545,389)	(2,229,263)
役員報酬	0	0	0
給料手当	2,332,412	1,952,116	380,296
臨時雇賃金	149,292	160,576	▲ 11,284
賞与	584,842	314,065	270,777
賞与引当金繰入額	0	134,434	▲ 134,434
退職給付費用	1,581,527	114,241	1,467,286
法定福利費	465,874	365,749	100,125
医薬品費	647,144	711,770	▲ 64,626
診療材料費	592,246	519,400	72,846
医療消耗器具備品費	15,450	21,190	▲ 5,740
給食用材料費	46,350	43,283	3,067

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
検査委託費	14,408	21,022	▲ 6,614
給食委託費	8,092	6,798	1,294
寝具委託費	26,802	27,028	▲ 226
医事委託費	83,417	82,104	1,313
清掃委託費	31,490	31,400	90
保守委託費	34,963	57,250	▲ 22,287
その他委託費	267,090	203,807	63,283
減価償却費	5,226	8,431	▲ 3,205
賃借料	138,970	168,912	▲ 29,942
地代家賃	3,542	3,501	41
修繕費	32,000	25,776	6,224
機器保守料	44,809	61,621	▲ 16,812
車両関係費	503	703	▲ 200
印刷製本費	3,970	3,970	0
燃料費	81,702	36,783	44,919
研究費	0	0	0
研修費	16,149	13,976	2,173
図書費	8,376	6,334	2,042
福利厚生費	17,408	3,756	13,652
旅費交通費	20,663	21,419	▲ 756
職員被服費	5,254	4,283	971
通信運搬費	6,053	4,658	1,395
広告宣伝費	202	202	0
消耗品費	25,000	20,939	4,061
消耗器具備品費	8,500	3,191	5,309
会議費	200	200	0
光熱水料費	123,520	74,997	48,523
保険料	3,991	4,808	▲ 817
渉外費	42	42	0
諸会費	1,344	1,324	20
租税公課	7,770	8,070	▲ 300
雑費	9,748	7,439	2,309
報償費	246,071	280,629	▲ 34,558
職員採用費	23,735	3,507	20,228
支払負担金	0	0	0
支払寄付金	0	0	0
貸倒引当金繰入額	395	395	0
支払利息	828	828	0
患者外給食用材料費	8,460	8,460	0
貸倒引当金医業外繰入額	1	1	0
その他医業外費用	0	0	0

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
雑損失	48,821	1	48,820
管理費	(5,485)	(5,458)	(27)
役員報酬	3,517	3,517	0
給料手当	0	0	0
法定福利費	0	0	0
清掃委託費	0	0	0
保守委託費	0	0	0
その他委託費	1,638	1,638	0
賃借料	0	0	0
印刷製本費	0	0	0
燃料費	0	0	0
旅費交通費	135	135	0
通信運搬費	12	12	0
消耗品費	21	0	21
消耗器具備品費	0	0	0
会議費	63	63	0
光熱水料費	0	0	0
渉外費	0	0	0
租税公課	35	35	0
雑費	64	58	6
経常費用計	7,780,137	5,550,847	2,229,290
当期経常増減額	▲ 995,032	0	▲ 995,032
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
賞与引当金戻入益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	8,688	0	8,688
固定資産減損損失	3,178	0	3,178
経常外費用計	11,866	0	11,866
当期経常外増減額	▲ 11,866	0	▲ 11,866
当期一般正味財産増減額	▲ 1,006,898	0	▲ 1,006,898
一般正味財産期首残高	1,237,513	734,337	503,176
一般正味財産期末残高	230,615	734,337	▲ 503,722
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金	0	0	0
基本財産運用益	0	0	0
一般正味財産への振替額	▲ 14,303	▲ 3,298	▲ 11,005
指定正味財産期首残高	14,303	17,601	▲ 3,298
指定正味財産期末残高	0	14,303	▲ 14,303
III 正味財産期末残高	230,615	748,640	▲ 518,025

### 第3 一般財団法人新潟県地域医療推進機構 収支予算

## 【令和5年度収支予算書内訳 機構予算】

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	(1,999)	(1,999)	(0)
基本財産受取利息	1,999	1,999	0
病院事業収益	(16,704,207)	(15,505,500)	(1,198,707)
入院診療収益	11,798,581	10,318,969	1,479,612
室料差額収益	92,166	111,011	▲ 18,845
外来診療収益	4,585,904	4,854,733	▲ 268,829
保健予防活動収益	110,900	116,128	▲ 5,228
受託検査・施設利用収益	8,118	7,648	470
その他医業収益	108,538	97,011	11,527
病院事業外収益	(94,862)	(85,005)	(9,857)
貸付料収益	45,955	42,534	3,421
保育所収益	874	1,036	▲ 162
患者外給食収益	8,849	9,306	▲ 457
その他医業外収益	39,184	32,129	7,055
受取補助金等	(1,874,314)	(2,674,039)	(▲ 799,725)
受取県補助金	1,874,314	2,674,039	▲ 799,725
受取負担金	(1,310,348)	(65,850)	(1,244,498)
受取負担金	1,310,348	65,850	1,244,498
受取寄付金	(672)	(0)	(672)
受取寄付金	672	0	672
雑収益	(439)	(474)	(▲ 35)
受取利息	4	3	1
雑収益	435	471	▲ 36
経常収益計	19,986,841	18,332,867	1,653,974
(2) 経常費用			
事業費	(20,962,917)	(17,963,575)	(2,999,342)
役員報酬	0	0	0
給料手当	7,026,256	6,299,591	726,665
臨時雇賃金	476,897	422,284	54,613
賞与	1,589,637	1,200,315	389,322
賞与引当金繰入額	18,559	191,257	▲ 172,698
退職給付費用	1,661,979	281,805	1,380,174
法定福利費	1,298,041	1,129,638	168,403
医薬品費	2,757,605	2,720,337	37,268
診療材料費	1,837,573	1,613,125	224,448
医療消耗器具備品費	41,469	44,387	▲ 2,918
給食用材料費	46,350	43,283	3,067

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
検査委託費	57,294	65,570	▲ 8,276
給食委託費	194,620	177,548	17,072
寝具委託費	53,618	53,498	120
医事委託費	363,417	380,543	▲ 17,126
清掃委託費	117,550	116,762	788
保守委託費	233,321	342,901	▲ 109,580
その他委託費	669,634	628,032	41,602
減価償却費	9,264	11,833	▲ 2,569
賃借料	360,791	387,253	▲ 26,462
地代家賃	44,354	41,801	2,553
修繕費	81,270	84,416	▲ 3,146
機器保守料	249,609	278,621	▲ 29,012
車両関係費	503	703	▲ 200
印刷製本費	12,070	11,838	232
燃料費	201,042	144,314	56,728
研究費	20,706	20,175	531
研修費	56,800	52,359	4,441
図書費	12,346	11,510	836
福利厚生費	41,802	27,859	13,943
旅費交通費	62,516	59,845	2,671
職員被服費	5,554	4,436	1,118
通信運搬費	18,652	14,751	3,901
広告宣伝費	3,139	5,621	▲ 2,482
消耗品費	52,602	51,277	1,325
消耗器具備品費	13,184	10,304	2,880
会議費	2,311	2,721	▲ 410
光熱水料費	386,171	221,776	164,395
保険料	23,602	25,254	▲ 1,652
渉外費	762	816	▲ 54
諸会費	2,797	2,775	22
租税公課	28,146	29,351	▲ 1,205
雑費	38,740	26,625	12,115
報償費	486,566	479,977	6,589
職員採用費	74,891	63,401	11,490
支払負担金	43,967	46,529	▲ 2,562
支払寄付金	108,615	106,529	2,086
貸倒引当金繰入額	920	1,174	▲ 254
支払利息	9,156	9,508	▲ 352
患者外給食用材料費	8,460	8,460	0
貸倒引当金医業外繰入額	32	69	▲ 37
その他医業外費用	0	0	0

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
雑損失	52,957	4,018	48,939
奨学給付金	4,800	4,800	0
管理費	(19,346)	(19,580)	(▲ 234)
役員報酬	11,648	11,648	0
給料手当	1,146	1,136	10
賞与	305	294	11
法定福利費	215	212	3
清掃委託費	72	72	0
保守委託費	96	100	▲ 4
その他委託費	3,425	3,425	0
賃借料	134	216	▲ 82
印刷製本費	141	130	11
燃料費	67	60	7
旅費交通費	479	822	▲ 343
通信運搬費	634	594	40
消耗品費	110	132	▲ 22
会議費	208	208	0
光熱水料費	143	79	64
渉外費	80	86	▲ 6
租税公課	115	115	0
雑費	328	251	77
経常費用計	20,982,263	17,983,155	2,999,108
当期経常増減額	▲ 995,422	349,712	▲ 1,345,134
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
賞与引当金戻入益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	8,688	0	8,688
固定資産減損損失	3,178	0	3,178
経常外費用計	11,866	0	11,866
当期経常外増減額	▲ 11,866	0	▲ 11,866
当期一般正味財産増減額	▲ 1,007,288	349,712	▲ 1,357,000
一般正味財産期首残高	▲ 551,088	▲ 1,440,023	888,935
一般正味財産期末残高	▲ 1,558,376	▲ 1,090,311	▲ 468,065
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金	0	0	0
基本財産運用益	0	0	0
一般正味財産への振替額	▲ 42,511	▲ 36,506	▲ 6,005
指定正味財産期首残高	3,189,782	3,248,469	▲ 58,687
指定正味財産期末残高	3,147,271	3,211,963	▲ 64,692
III 正味財産期末残高	1,588,895	2,121,652	▲ 532,757